

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【事業年度】	第8期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社WOLVES HAND
【英訳名】	WOLVES HAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼COO 北井 正志
【本店の所在の場所】	大阪市西区南堀江三丁目7番22号
【電話番号】	06-6599-9106（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 経営管理本部長 田中 哲生
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区南堀江三丁目7番22号
【電話番号】	06-6599-9106（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 経営管理本部長 田中 哲生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社の代表取締役CEO兼COOである北井正志は、2000年1月に大阪市西区南堀江にて「きたい動物病院」を開院した後、株式会社大冬希、株式会社Vパワーを設立し動物病院事業を拡大して参りました。2018年頃に更なる事業拡大に向けた方策を検討していたところ、動物病院のグループ化を進めていたJVCC株式会社グループ及び同社への出資ファンドを運営するJ-STAR株式会社より統合の提案を受け、協議を重ねた結果、共同して動物病院のグループ化を進めることが事業展開を更に加速し、ひいては動物病院業界の発展に貢献するとの当社ビジョンの実現に資すると判断したことから、統合を進めることといたしました。

当該統合を進めるにあたり、2019年4月にJ-STAR株式会社の組成する投資ファンド等により、株式会社WOLVES Hand(現：当社)を新会社として設立し、株式会社大冬希及び株式会社Vパワー並びにJVCCグループ各社を順次子会社化しながら、別途検討中のM&A等を進めることといたしました。

当社設立の後、2019年5月に株式会社大冬希及び株式会社Vパワーの株式を取得、続く2019年6月にはJ-STARサイドが別途グループ化に向けて交渉を進めていた株式会社ベイサイドアニマルクリニックの株式100%を取得し、その後、各社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

また、統合提案時点で既にJ-STAR傘下にあったJVCCグループについても、2019年10月に吸収合併し、続く2020年1月に当該合併により子会社となっていたJVCC動物病院グループ株式会社を吸収合併しております。

当社は、これらの経営統合を進めながら、2019年8月には本社を大阪市西区に移転し、ペットサロンの運営、動物病院向けソフトウェアの提供、獣医療教育セミナーの配信、医療用機械器具の製造・販売など事業を拡大させて参りました。

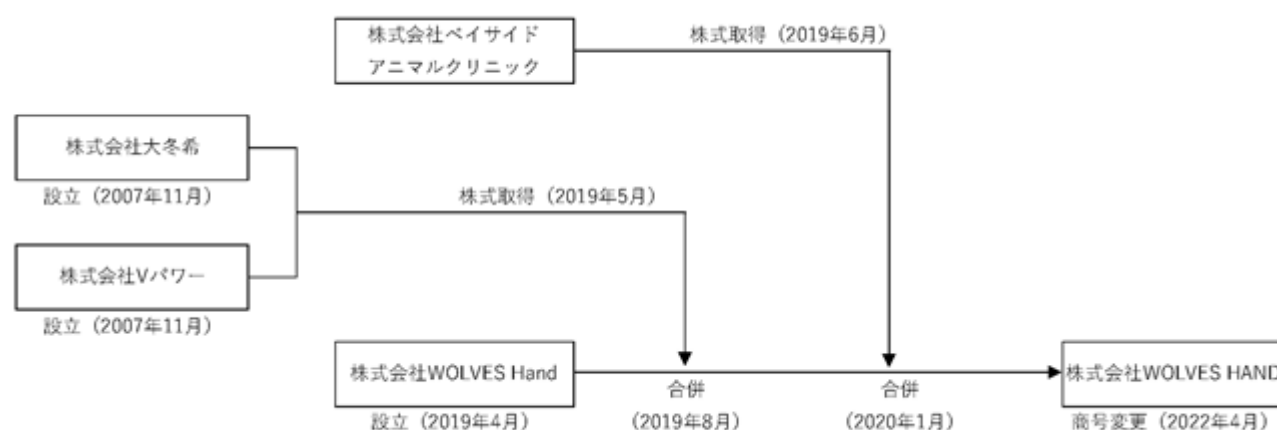
レバレッジド・バイアウト(以下「LB0(注1)」という)について

当社は、株式会社大冬希、株式会社Vパワー及び株式会社ベイサイドアニマルクリニックの株式取得にあたり、取得資金を調達するために、株式会社りそな銀行からの借入によるLB0を実施いたしました。LB0に伴う借入金は当初3,080,000千円でありましたが、返済を進めた結果、2026年6月30日現在の残高は831,997千円となっております。また、LB0に伴い発生したのれんは当初4,215,817千円でありましたが、再編・経営統合のプロセスの中で生じたコスト増加等に起因する当初計画からの乖離をのれんの評価に反映したことによる減損損失の認識(2020年6月期において2,054,303千円)及び償却による減少により、2026年6月30日現在ののれんの残高は1,061,410千円となっております。

なお、LB0実施後における企業経営の健全性の観点からガバナンス体制の強化のため、2020年9月の定時株主総会において監査等委員会に移行しております。

また、2023年7月に任意の指名・報酬委員会を設置し、経営陣並びに社外取締役の構成、取締役の個別報酬の基本方針、報酬制度の設計について協議する等、さらなるガバナンスの強化に努めております。

(注1) M&Aの手法のひとつで、一定の営業キャッシュ・フローを生み出す企業・事業を金融機関等の借入金を活用して取得するスキームのこと。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	4,295,031	4,651,067	4,990,639	5,463,817	6,155,976
経常利益 (千円)	713,325	800,881	800,898	908,605	1,131,711
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	316,866	506,125	558,406	593,016	939,402
包括利益 (千円)	316,866	506,296	558,236	593,016	939,402
純資産額 (千円)	1,013,678	1,519,974	2,113,630	2,715,608	3,718,903
総資産額 (千円)	4,693,466	5,452,324	5,784,472	6,049,974	6,768,693
1株当たり純資産額 (円)	136.54	204.74	282.80	363.34	489.65
1株当たり当期純利益 (円)	42.68	68.17	75.20	79.34	124.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	73.25	78.04	121.39
自己資本比率 (%)	21.6	27.9	36.5	44.9	54.7
自己資本利益率 (%)	37.1	39.9	30.7	24.6	29.3
株価収益率 (倍)	-	-	13.63	9.36	11.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	607,902	951,319	857,526	948,558	1,124,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,665,969	644,294	434,280	388,735	697,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	617,337	160,816	193,932	575,372	514,257
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	535,357	681,565	910,879	895,330	808,360
従業員数 (名)	364	397	411	453	474
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔57〕	〔78〕	〔93〕	〔100〕	〔128〕

- (注) 1. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2024年6月20日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	4,193,030	4,259,441	4,355,282	4,764,830	5,165,138
経常利益 (千円)	713,621	748,288	735,220	861,685	1,031,442
当期純利益 (千円)	331,303	452,792	511,298	726,019	638,444
資本金 (千円)	90,000	90,000	107,710	107,710	107,710
発行済株式総数					
普通株式 (株)	6,988,000	6,988,000	7,974,000	7,974,000	7,974,000
A種種類株式	936,000	936,000	-	-	-
純資産額 (千円)	1,007,070	1,459,862	2,006,581	2,732,600	3,434,938
総資産額 (千円)	4,664,325	5,112,780	5,448,126	6,080,993	6,466,440
1株当たり純資産額 (円)	135.65	196.64	268.47	365.61	452.11
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	44.63	60.99	68.85	97.13	84.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	67.07	95.54	82.50
自己資本比率 (%)	21.6	28.6	36.8	44.9	52.9
自己資本利益率 (%)	39.4	36.7	29.5	30.6	20.8
株価収益率 (倍)	-	-	14.89	7.65	16.26
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	361	362	375	419	400
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔57〕	〔64〕	〔78〕	〔89〕	〔101〕
株主総利回り (%)	-	-	-	72.5	134.6
(比較指標：東証グロース市場250指数)	(-)	(-)	(-)	(113.2)	(106.9)
最高株価 (円)	-	-	1,641	1,189	2,900
最低株価 (円)	-	-	755	567	707

- (注) 1. 第4期及び第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2024年6月20日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第4期及び第5期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を〔 〕外数で記載しております。
4. 2024年1月30日開催の取締役会において、A種種類株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2024年2月14日付で自己株式として取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。なお、当社は2024年2月15日開催の臨時株主総会において、A種種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
5. 2024年6月20日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第4期から第6期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
- なお、2024年6月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社の代表取締役CEO兼COOである北井正志は、2000年1月に大阪市西区南堀江にて「きたい動物病院」を開院した後、株式会社大冬希、株式会社Vパワーを設立し動物病院事業を拡大して参りました。その後、JVCC株式会社グループ及び同社への出資ファンドを運営するJ-STAR株式会社との統合を契機に「第1 企業の概況（はじめに）」に記載のとおり、当社（株式会社WOLVES Hand）が設立され、株式会社大冬希、株式会社Vパワー、JVCCグループ、株式会社バイサイドアニマルクリニックとの統合を進めながら、ペットサロンの運営、動物病院向けソフトウェアの提供、獣医療教育セミナーの配信、医療用機械器具の製造・販売など事業を進めて参りました。

以下では、当社の設立、株式会社大冬希、株式会社Vパワー、JVCCグループ各社の吸収合併を経た現在に至るまでの沿革のほか、「きたい動物病院」の開院から当社への統合に至るまでの沿革を記載しています。

（当社）

年月	概要
2019年4月	東京都千代田区に動物病院の運営を主たる事業として、株式会社WOLVES Handを設立。
2019年5月	株式会社大冬希（大阪市西区）、株式会社Vパワー（大阪市西区）を株式取得により買収。
2019年6月	株式会社バイサイドアニマルクリニック（横浜市神奈川区）を株式取得により買収。同日、株式会社バイサイドアニマルクリニックが株式会社南動物病院（三重県伊賀市）から動物病院事業（株式会社ペット・ベット（横浜市神奈川区）の株式を含む）を事業譲受により取得。
2019年6月	獣医療教育セミナー事業を開始。
2019年8月	株式会社大冬希、株式会社Vパワーを吸収合併。
2019年8月	本社を東京都千代田区から大阪市西区に移転。
2019年10月	アイル動物病院（大阪市大正区、現：オオナミ動物医療センター）を事業譲受により取得。
2019年10月	株式会社ワンヘルスコーポレーション（静岡県浜松市）からローコストペットクリニック沖縄（沖縄県那覇市、現：那覇動物病院）を事業譲受により取得。
2019年10月	JVCC株式会社（東京都目黒区）の株式を対価として吸収合併し、同時にJVCC動物病院グループ株式会社（東京都目黒区）を子会社化。
2019年11月	北谷動物医療センター（沖縄県中頭郡北谷町）、名護動物医療センター（沖縄県名護市）を開院。
2020年1月	株式会社バイサイドアニマルクリニック、JVCC動物病院グループ株式会社を吸収合併。
2020年4月	わん太郎株式会社（大阪市西区）を株式取得により買収し、動物病院向けソフトウェアの開発を開始。
2020年10月	豊見城動物高度医療センター（沖縄県豊見城市）を開院。
2021年3月	有限会社空楽（東京都港区、現：高輪台動物病院）を株式取得により買収。
2021年7月	有限会社空楽、わん太郎株式会社を吸収合併。
2022年4月	商号を株式会社WOLVES HANDに変更。
2022年7月	ペットプラス動物病院福岡（福岡県糟屋郡粕屋町）を開院。
2022年10月	株式会社モデナ動物病院（神戸市西区）を株式取得により買収。
2022年11月	株式会社ペットメディカルセンター・エイル（沖縄県沖縄市）を株式取得により買収。
2023年5月	飛鳥メディカル株式会社（京都市下京区）を関連会社化。
2024年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場。
2024年8月	株式会社そよかぜ（さいたま市中央区）を株式取得により買収。
2025年1月	株式会社ペットメディカルセンター・エイル、株式会社モデナ動物病院を吸収合併。
2025年1月	安田動物病院（現：甲子園動物病院）を事業譲受により取得。
2025年2月	株式会社パハティ（滋賀県守山市）を株式取得により買収。
2025年11月	飛鳥メディカル株式会社（京都市下京区）を株式取得により完全子会社化。
2025年12月	株式会社S e e（北海道札幌市）を株式取得により買収。
2026年1月	カルテック承継株式会社（現：カルテック株式会社）を設立。

(株式会社大冬希)

年月	概要
2000年 1 月	大阪市西区に、きたい動物病院を開業。
2002年 3 月	大阪市西区に、堀江動物医療センター有限会社を設立して動物病院事業を法人化。
2007年 3 月	大阪市西区内で拡張移転。
2007年 6 月	病院名を大阪動物医療センターに改名。
2007年11月	大阪市西区に、株式会社大冬希を設立し、株式会社へ移行。
2008年 3 月	堀江動物医療センター 阿波座院（大阪市西区、現：阿波座動物医療センター）を開院。
2009年 3 月	中央動物医療センター（大阪市中央区）を開院。
2009年12月	心斎橋どうぶつ病院（大阪市中央区）を開院。
2011年 3 月	中央動物医療センターを拡張移転。
2013年 6 月	中央動物医療センター内に夜間救急外来・大阪動物 E R センターを設立。
2014年 3 月	大阪動物 E R センターを大阪動物医療センター内へ移転。
2015年10月	株式会社マキシシステム（大阪市北区）に資本参加。
2015年11月	わん太郎株式会社（大阪市西区）を株式取得により買収。
2016年 3 月	大阪動物病院（大阪市北区）を開院。
2019年 4 月	新設分割型分割により非動物病院事業に係る資産、負債、雇用契約並びにその他の権利義務（わん太郎株式会社及び株式会社マキシシステムの株式を含む）を株式会社大冬辰（注、大阪市西区）に移行。
2019年 7 月	有限会社すみれ（大阪市福島区）から動物病院事業を事業譲受により取得（現：福島中央動物病院）。
2019年 8 月	株式会社WOLVES Hand（東京都千代田区、現：当社）を存続会社とした吸収合併により解散。

（注）株式会社大冬辰は当社代表取締役CEO兼COO北井正志が議決権の100%を保有する会社であります。

(株式会社Vパワー)

年月	概要
2007年11月	大阪市西区に設立。トリミングサービスの提供・ペットホテルの運営等のペットサロンの運営を開始。
2019年 8 月	株式会社WOLVES Hand（東京都千代田区、現：当社）を存続会社とした吸収合併により解散。

7/123

3【事業の内容】

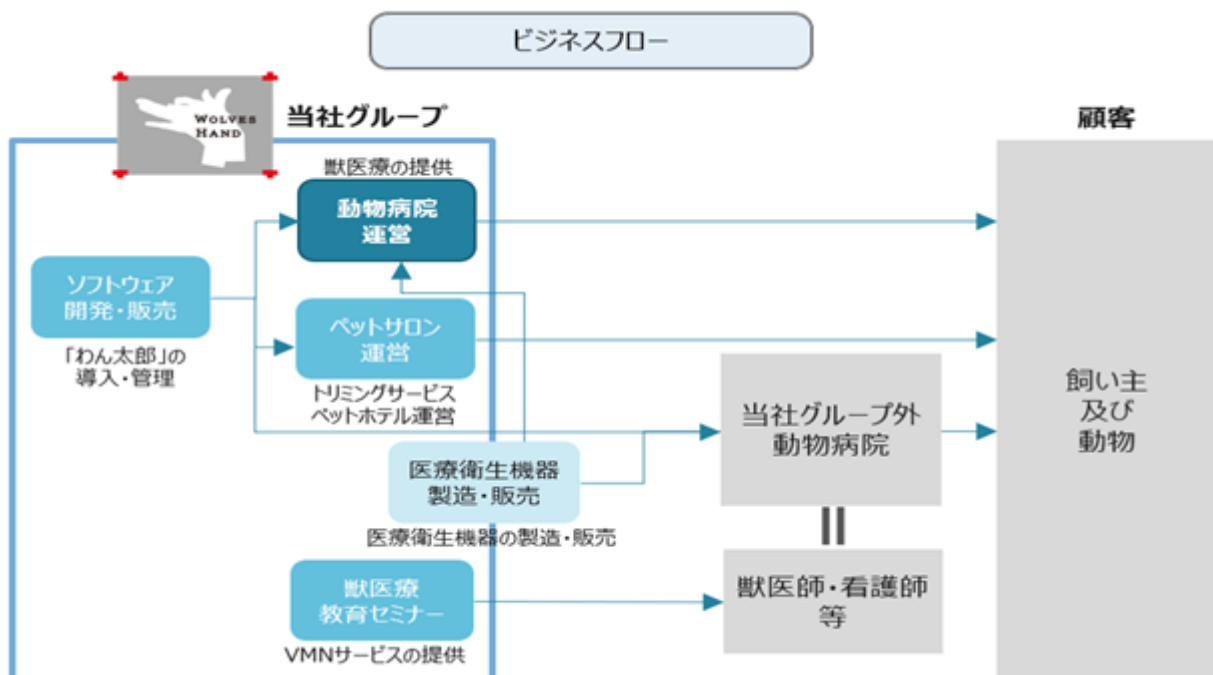
当社グループは、2026年6月30日現在、当社及び連結子会社6社（株式会社そよかぜ、株式会社バハティ、株式会社ペット・ペット、飛鳥メディカル株式会社、株式会社S e e及びカルテック株式会社）で構成されており、動物病院及びペットサロンの運営、動物病院向けソフトウェアの提供、獣医療教育セミナーの配信及び医療衛生機器の製造・販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループが属する動物医療業界においては、人口減少や動物愛護法の規制強化などを背景に、犬・猫の飼育頭数が減少傾向にある一方で、ペット寿命の長期化や「ペット＝家族」という価値観の醸成により、ペットに対する医療費支出は増加傾向にあります（出典：ペットビジネスマーケティング総覧2026年版（矢野経済研究所））。“動物たちにもより良い治療を受けさせたい”という社会的ニーズの高まりを受け、当社グループでは、身近なケアからCTやMRIを用いた高度医療まで、幅広いニーズに応えることができる動物医療を提供してまいりました。いつでも安心して通える動物病院グループを目指し、動物医療の発展に寄与することで、これからも広く社会に貢献してまいります。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「動物病院事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、事業・サービス内容を機能別に記載しております。

事業・サービスの名称	事業・サービスの主な内容	主な会社名
動物病院運営	動物病院における獣医療の提供	当社 株式会社そよかぜ 株式会社バハティ 株式会社S e e
ペットサロン運営	トリミングサービスの提供、ペットホテルの運営	当社
動物病院向けソフトウェアの提供	動物病院向け顧客管理システム「わん太郎」の開発・販売	当社
獣医療教育セミナーの配信	獣医師向け情報サイト「VMN」の運営、セミナーコンテンツの制作	株式会社ペット・ペット
医療衛生機器の製造・販売	医療用器具及び光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発、製造、販売、リース及び輸出入	飛鳥メディカル株式会社 カルテック株式会社

- （注）1 2026年7月1日開催の臨時取締役会において、メディトリックス株式会社の全株式を取得する株式譲渡契約書を締結することを決議し、2026年7月22日に株式取得が完了しております。
- 2 2026年7月8日開催の臨時取締役会において、ノースワン株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年8月17日に株式取得が完了しております。



各事業・サービスの連結売上高に占める割合は以下のとおりであります。

事業・サービス	第5期連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		第6期連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		第7期連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		第8期連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
動物病院運営	3,991,259	85.8	4,296,704	86.1	4,759,105	87.1	5,189,249	84.3
ペットサロン運営	441,713	9.5	463,033	9.3	461,583	8.5	438,149	7.1
動物病院向けソフトウエアの提供	17,154	0.4	18,893	0.4	17,715	0.3	18,000	0.3
獣医療教育セミナーの配信	89,654	1.9	97,557	2.0	104,851	1.9	107,452	1.7
その他	111,286	2.4	114,450	2.3	120,561	2.2	403,125	6.5
合計	4,651,067	100.0	4,990,639	100.0	5,463,817	100.0	6,155,976	100.0

当社グループの各事業・サービスの具体的な内容は次のとおりです。

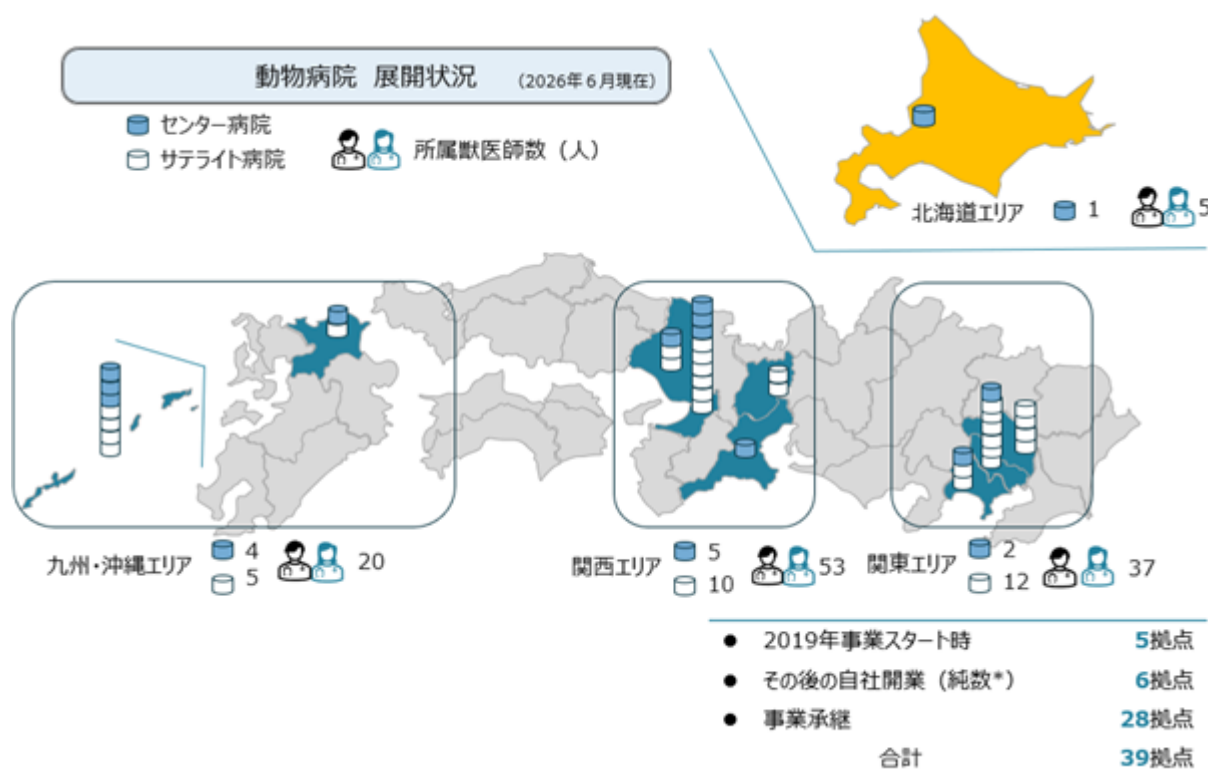
動物病院運営

当社が運営する動物病院において、診察、検査、手術等の診療サービスを提供し、その対価として診療費を受領しております。当該事業は、当社グループ売上の80%以上を占めております。

現在、関西エリア、関東エリア、九州・沖縄エリア、北海道エリアの4エリアにおいて、CTやMRIなどの高度医療機器を備え、専門分野を持った獣医師が診療を行う『センター病院』と、かかりつけ病院として、診療や簡易的な手術等を行う『サテライト病院』をドミナントで複数配置しており、2026年6月30日現在における年間診療件数は415,891件と豊富な診療実績を誇っております。

各エリアにおける2026年6月末時点における病院数及び獣医師数は以下のとおりです。

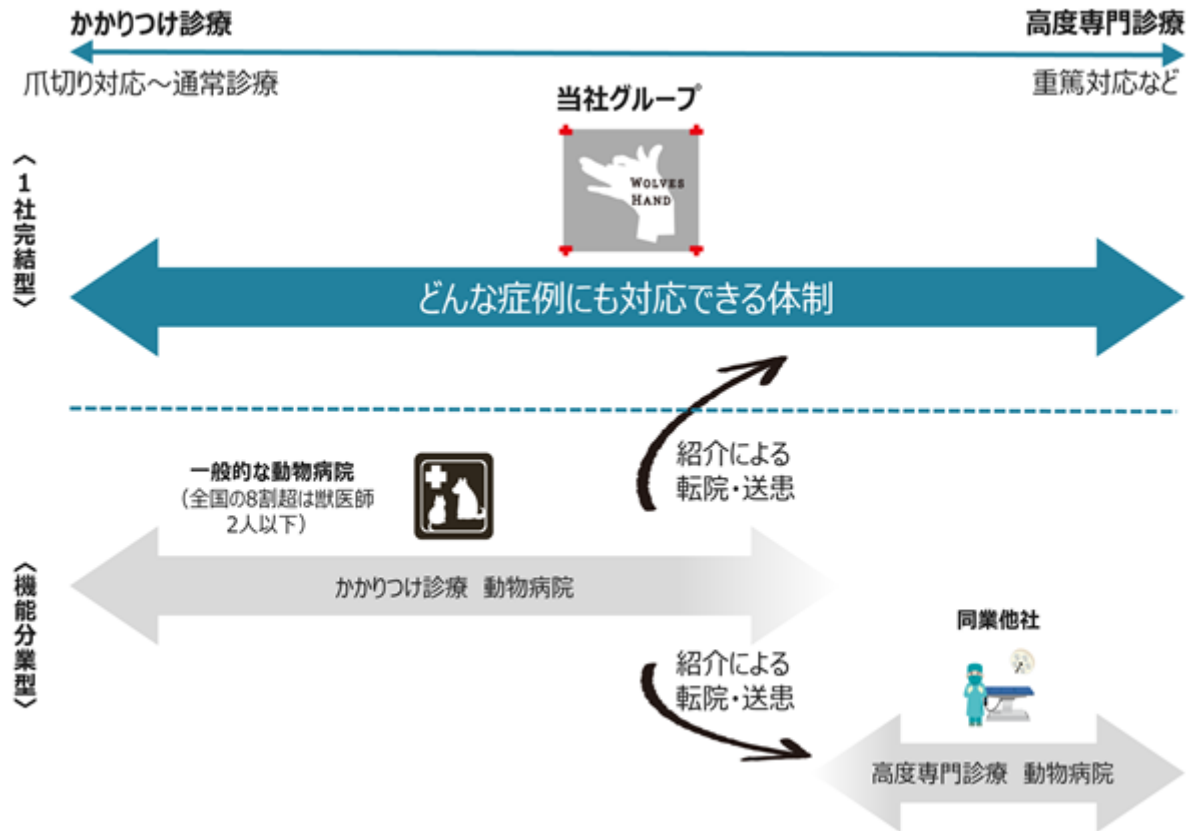
	関西エリア	関東エリア	九州・沖縄エリア	北海道エリア	全社合計
センター病院(拠点)	5	2	4	1	12
サテライト病院(拠点)	10	12	5	-	27
合計(拠点)	15	14	9	1	39
獣医師数(人)	53	37	20	5	115



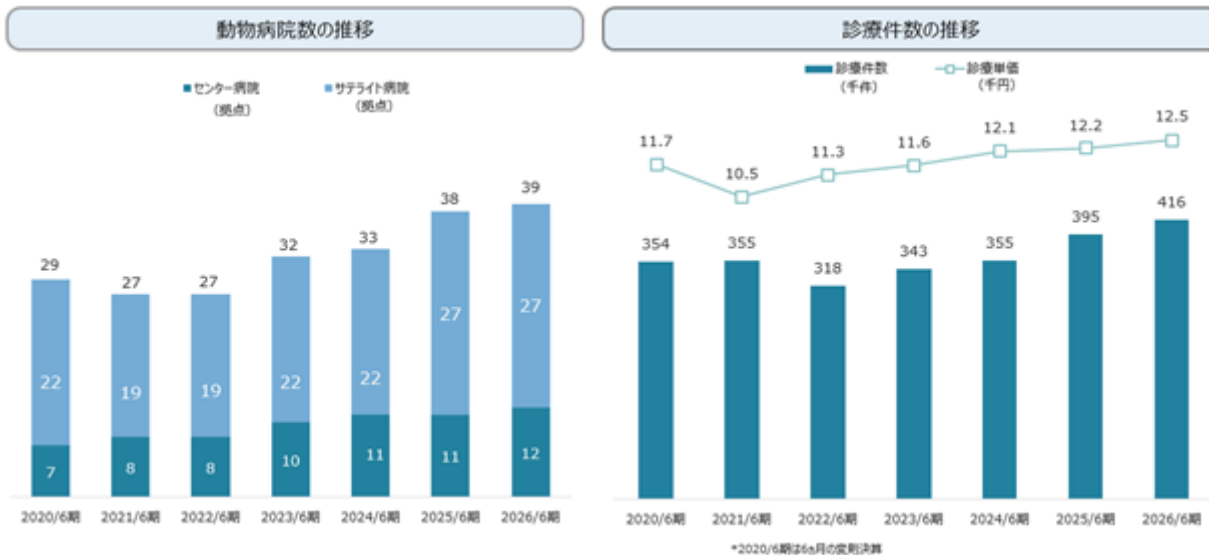
一般的な動物病院では、かかりつけ診療と高度診療は別病院での対応となっており、高度診療は紹介によりペットの受け入れを行っているのが通例ですが、当社グループの各動物病院は、センター病院を中心に相互ネットワークを形成しており、爪切り等の身近なケアから脳神経外科等の高度医療まで、シームレスに提供することを可能としている点に大きな特徴があります。

豊富な診療実績からノウハウを蓄積し、経験豊富な獣医師を育成するとともに、全拠点と共有することで、質の高い動物医療サービスを提供できる体制を構築しております。

<当社グループの動物医療体制>



当社グループの動物病院数、診療件数及びそれぞれの関連指標の推移は以下のとおりであります。



(注) 2019年12月期は当社が設立された期であり、比較に適さないため、グラフに含めておりません。2020年6月期の診療件数については、当該事業年度が2020年1月から6月の6ヶ月決算であり、動物病院における繁忙期である4月から6月を含む期間の年換算となっているため、各数値が相対的に高めにしております。

また、当社グループは豊富な診療機会や教育研修機会の提供を通じて、獣医師にとって好ましい環境づくりに努めた結果、獣医師の人手不足が慢性化する中でも大学病院への営業強化などにより新卒採用を推進した結果、十分な獣医師を確保できているものと考えております。

獣医師に対して十分な経験を積める機会を提供することは、獣医師の確保において有利に機能するだけでなく、診療の質の向上を通じて当社グループ動物病院の評判向上につながり、外来・紹介による来院者の増加が獣医師に更なる多様な診療機会を提供するという好循環を形成します。当社グループは、当該好循環を継続・改善することが、当社グループの競争力向上に資するものと考えております。

なお、獣医師は経験・能力によって売上高に差が生じますが、増員を進めながらも、豊富な診療機会の提供、教育研修の推進などにより全体的な能力の底上げに努めております。

こうした、かかりつけから高度医療までをシームレスに提供する診療体制の構築及び獣医師の確保・育成の取り組みにより、当社グループは十分な診療件数を確保しております。これにより、多数の動物病院を抱え、高価な医療機器を有しながらも保有資産が効率よく機能し、経営の高効率化を実現していることが当社グループの強みであります。

ペットサロン運営

当社グループが運営するペットサロンにおいて、トリミングやペットホテルなどのサービスを提供し、その対価としてサービス料を受領しております。

動物病院に併設する形で運営することを基本としており、ペットの医療ニーズが顕在化していない潜在顧客との関係性構築に貢献しております。定期的なトリミングによってペットの体を清潔に保ち、ノミ・ダニの発生を抑制することや、皮膚などの健康チェックを行い、異常があれば併設する動物病院での診療を勧めることなど、ペットの健康管理にも重要な役割を果たしております。

動物病院向けソフトウェアの提供

2020年6月期に動物病院向け顧客管理システム「わん太郎」の開発及び販売会社であるわん太郎株式会社を買収し、利用ユーザーから初期費用や月額利用料を受領するサブスクリプション型の事業を行っております。

「わん太郎」は、電子カルテや各種証明書の発行、顧客管理、会計管理など、動物病院を運営するうえで必要な機能を網羅的に有しており、2026年6月末時点で170の動物病院（当社グループ病院含む）で導入されております。オンプレミス型（サーバーやソフトウェアなどの情報システムを使用者が管理する設備内に設置し、運用する形態）のソフトウェアとして展開しておりますが、当社システム管理室を中心としたプロジェクトチームによりクラウド開発を進めており、かかりつけの小規模病院から高度医療に対応した大規模病院まで幅広く使いやすい形に改良を進めております。

獣医療教育セミナーの配信

小動物臨床獣医師向けに、さまざまな情報を提供するサイト「VMN (Veterinary Medical Network)」を運営しており、有料会員から会員種別に応じた月額利用料を受領するサブスクリプション型の事業であります。

「世界標準を一次病院の獣医師へ」を理念として掲げ、若手獣医師の卒後教育を目的とした、実践的な情報を提供しており、2026年6月末時点で1,200名を超える有料会員に利用いただいております。

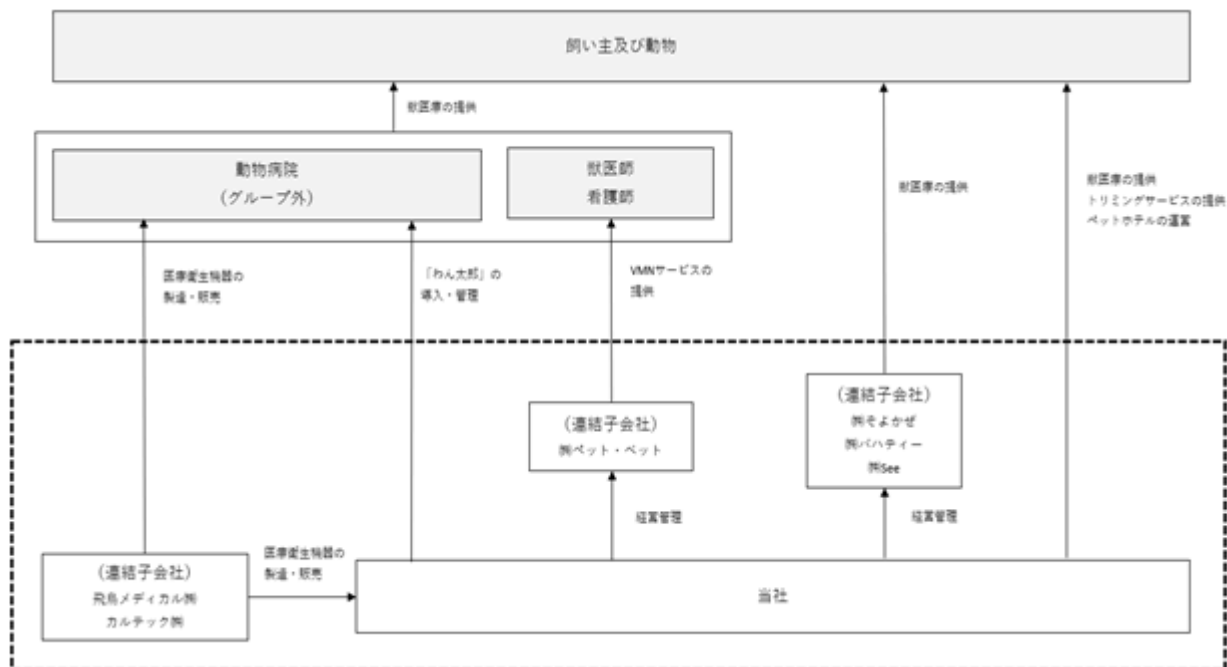
オンデマンドによる動画配信、最新の獣医療情報（獣医療雑誌や文献）、各種コンサルティング、セミナーの開催、臨床現場の疑問をコンサルタントに質問できる「Vet to Vet Board」など、多様なコンテンツを有しております。

医療用機械器具の製造・販売

関連会社であった治療用レーザー医療機器の開発、製造、販売及び保守を行う飛鳥メディカル株式会社を完全子会社化するとともに、光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発、製造及び販売に関する事業を完全子会社のカルテック株式会社で譲り受けました。

両社の知見と当社グループの獣医師の知見・経験を融合させることで、動物病院における院内環境の改善、感染症対策、脱臭及び衛生管理等の課題に対し、光触媒技術を活用した製品及びサービスを提供するとともに、動物病院での活用を通じて得られる知見を、医療機関、介護施設、住環境等の幅広い領域へ展開するための事業基盤の整備を進めております。

《事業系統図》



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社そよかぜ	さいたま市中央区	100	動物病院運営	100.0	経営指導 C M S 取引
株式会社バハティ	滋賀県守山市	3,000	動物病院運営	100.0	経営指導 C M S 取引
株式会社ペット・ベット	横浜市神奈川区	5,000	獣医療教育セミナー の配信	100.0	経営指導 資金援助 C M S 取引 役員の兼任1名
飛鳥メディカル株式会社	京都市下京区	10	医療用機械器具の製造、販売	100.0	経営指導 C M S 取引 役員の兼任1名
株式会社S e e	札幌市豊平区	10	動物病院運営	100.0	経営指導 C M S 取引
カルテック株式会社	大阪市中央区	10	ヘルスケア・環境関連製品の研究開発・製造・販売	100.0	経営指導 C M S 取引 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 当社と連結子会社は、効率的な資金活用のために、キャッシュ・マネジメント・システム(C M S)を導入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、動物の健康、人の健康及び環境の健全性を一体的に捉える「One Health」の理念に基づき、動物病院ネットワークを中核とする「One Healthプラットフォーム戦略」を推進しております。「人・動物・環境の健全性は相互に関連し、一体として向上を目指す」というOne Healthの理念を、上記の企業理念及び使命を中長期的な企業価値創造として実現するための経営戦略として位置付けており、動物医療の高度化にとどまらず、人の健康や社会課題の解決に貢献するイノベーションの創出を目指しております。

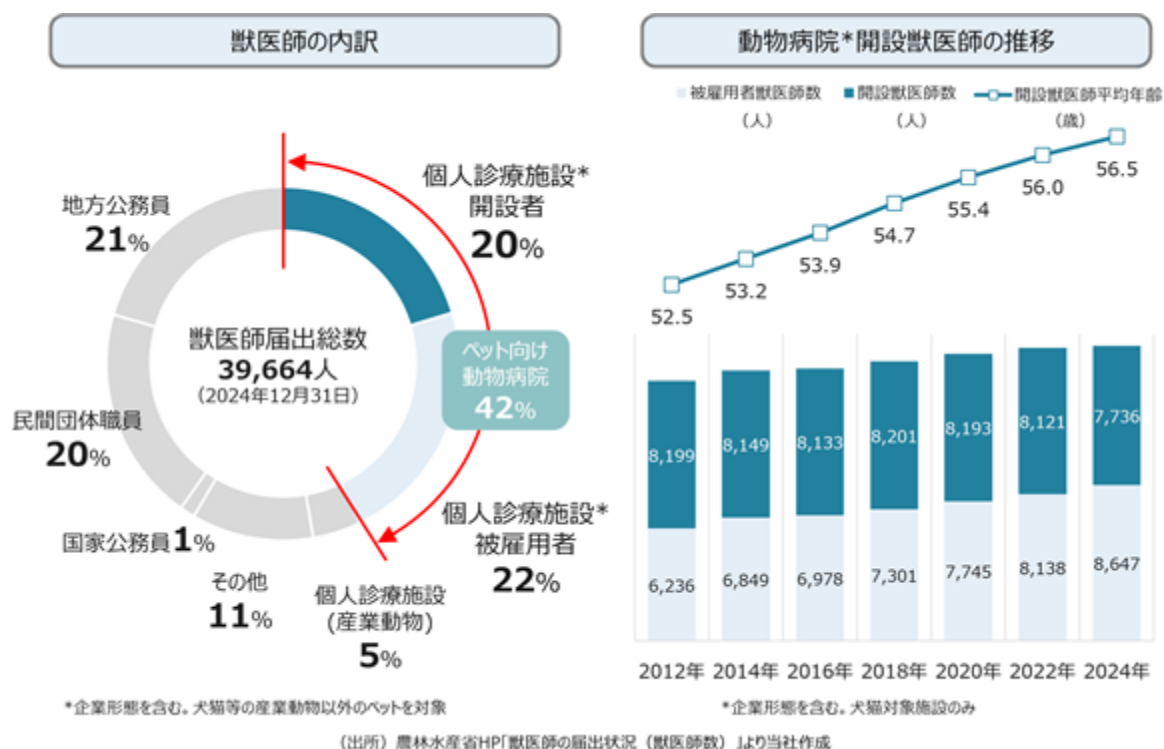
(2) 経営環境

当社グループのコアビジネスである動物病院ネットワークが属する日本の動物医療（小動物）は、国民の生活レベルの向上に伴うペットの普及を背景に発展してまいりました。獣医療に対する要求度は、ペットからコンパニオンアニマル（伴侶動物）へとといった、飼い主の意識変化につれて高まりを見せ、個人獣医師が全科の診療を行う施設が多数であった時代から、専門医への分化、高度医療の導入、総合病院化と動物病院も多様化が進んできたところです。

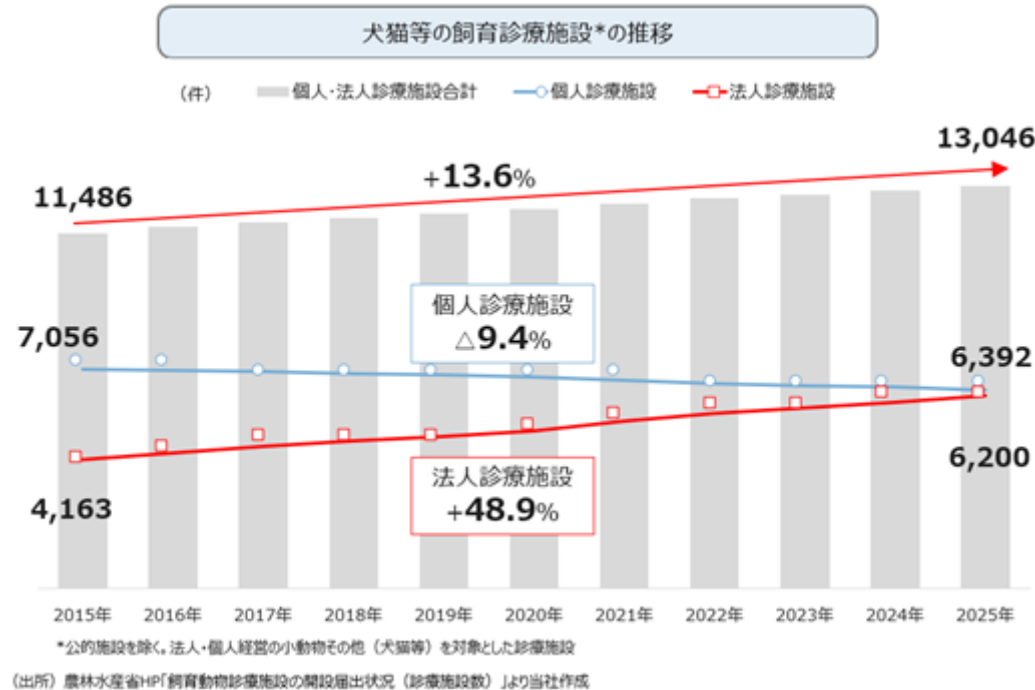
現在、動物医療は、その診療内容について、かかりつけ病院による診療や処置（一次診療）と専門的で高度な設備を用いた検査や手術（二次診療）の大きく2つに分類されておりますが、依然として動物病院の8割以上が獣医師数2名以下の一次診療が主体の小規模病院となっている現状があります。なお、当該傾向は、当社主力拠点のある大阪、東京、沖縄でも同様であります。

動物病院開設獣医師数は緩やかな減少傾向にあり、且つ高齢化が進んでおります。被雇用者獣医師数は増加傾向にあることから、大学獣医学科の定員がボトルネックとなり獣医師の供給が限られる中、小規模の施設では後継者となるべき獣医師が確保しづらく、世代交代が進みづらい状況となっていることがうかがえます。

高齢化の進展も手強い、体力を必要とする職業である獣医師は慢性的に不足傾向にあります。個人診療施設においては、獣医師の高齢化と後継者の不在により廃業を余儀なくされることもあり、場合によっては地域での獣医療提供が不十分となる事態も想定されます。



飼育診療施設数の推移としましては、犬猫等小動物の飼育診療施設数は直近10年で約13.6%増加しておりますが、当該増加をけん引しているのは法人診療施設であり、個人診療施設は緩やかな減少傾向にあります。2025年では、犬猫等の飼育診療施設は法人施設が個人施設と同数程度となっております。



当該傾向は、高度化する飼い主のニーズに応えるためには、高額な設備の導入や、優秀な獣医師の確保、技術・サービスレベルの向上が欠かせないことから、競争力のある組織的な病院経営を志向する施設が増加しつつあるためであると考えております。

ペット医療市場全体の傾向といたしましては、ペット数は漸減しているものの、ペット医療市場規模は拡大傾向にあります（株式会社矢野経済研究所「ペットビジネスマーケティング総覧2026年版」より）。

これは、ペットのコンパニオンアニマル化に伴い飼い主がペット（犬・猫）にかかる1匹当たり年間支出額が増加傾向にあることを示しており、高度医療を含む獣医療サービスに対するニーズも高まっているものと考えております。

以上より、ペットの家族化に伴い、獣医療に対する要求度が向上し、高度医療を含む獣医療へのニーズが全体として高まる一方で、安定的な病院運営を行いながら設備投資が必要な高度医療を提供できる施設へのアクセスは、地域によっては未だ十分とは言えない状況にあるものと当社は考えております。

動物医療を更に発展させるためには、高度医療への対応が可能な獣医師の育成及び施設の充実が不可欠です。しかし、現在の業界構造下では高度医療にかかる獣医師の臨床教育や医療技術の向上の機会も限られており、高度医療サービスを提供可能な施設を展開し得る十分な規模を有する動物病院が不足していることが動物医療業界における重要な課題となっているものと考えております。

また、動物医療を取り巻く環境として、動物の健康、人の健康及び環境の健全性を一体的に捉える「One Health」の考え方が、世界的なヘルスケアの潮流となっております。One Healthは、WHO（世界保健機関）、WOAH（世界動物保健機関）、FAO（国際連合食糧農業機関）及びUNEP（国連環境計画）が共同で推進する国際的な枠組みとして、感染症対策のみならず、医療データの利活用、創薬、バイオテクノロジー、食品安全、環境保全など幅広い分野へと発展しております。新興感染症の約75%は動物由来（人獣共通感染症）とされており、動物医療の臨床知見及び技術が、人の健康及び環境の健全性の維持にも重要な役割を果たすとの認識が広がっております。

このような潮流の中、動物病院で蓄積される臨床知見、診療データ及び技術は、医療機器、バイオマテリアル、研究開発支援及びデータ活用等の分野へと展開することにより、動物医療の枠を超えた新たな付加価値を生み出す可能性を有しております。当社グループは、動物病院ネットワークを中核としながら、これらの周辺領域における事業基盤を整備することが、動物医療の更なる発展及び当社グループの企業価値向上に不可欠であると認識しております。

当社グループは、当該課題を解決していくためには、動物病院の組織的運営を拡大していくとともに、動物病院ネットワークを中核とする周辺領域（医療機器、バイオマテリアル、研究開発支援及びデータ活用等）への事業基盤を拡大していくことが重要であると考えております。

(3) 経営戦略

当社グループではこれらの課題を解決し、飼い主のニーズに応えることで当社グループの収益を拡大し、企業価値を増大させるとともに、動物医療の発展に貢献することを目標に、以下の基本的な戦略に基づいて経営を行っております。

持続的運営が可能な組織的動物病院経営モデルの確立

積極的な事業承継による動物医療の継続的発展への貢献

One Healthプラットフォームの構築によるインフラ・教育面からの動物医療発展への貢献

持続的運営が可能な組織的動物病院経営モデルの確立

動物医療業界では一次診療又は二次診療に特化した病院モデルが大半ですが、当社グループでは一次診療と二次診療のいずれかに特化するのではなく、爪切りなどの身近なケアからCTやMRI、放射線治療装置を備えた高度医療までシームレスかつ総合的に提供する経営モデルを構築しております。このような体制により、普段から飼い主と密接なコミュニケーションを築くことができ、飼い主の不安の緩和を実現しております。

具体的には、各エリアにおいてセンター病院となる二次診療施設を置き、そのサテライト病院として一次診療施設を配置することで、グループ内で一次診療と二次診療の緊密な連携が図りやすく、また、長年の診療記録に関するデータが蓄積・共有されることにより適切な治療方針の策定、医療サービスの提供が行えるよう努めております。

また、人材育成の観点からも、一次診療の基礎から二次診療に必要な高度医療までの臨床経験をグループ内で積むことが可能であるため、高度医療に必要な知識や技術を身につけた獣医師の社内育成を促進する環境を構築しております。当社グループでは、病院1拠点あたり約3人の獣医師を配置し、複数の獣医師チームにより若手獣医師が相談できる体制を構築しております。また、社内獣医師のキャリア志向により複数の選択肢を提供しております。

当社グループでは、このようなグループ内での医療知識の蓄積及び人材育成を組織的に行う経営モデルにより、動物病院を持続的に運営すること、及び動物医療における課題である高度医療提供施設及び人材の不足という課題解決が可能と考えており、この経営モデルを既存及び新エリアへと展開していくことを基本戦略としております。

積極的な事業承継による動物医療の継続的発展への貢献

動物医療の現場において獣医師の高齢化が深刻な問題となっており、60歳以上の獣医師数は年々増加し、獣医師全体に占める割合も大きくなっております。また、犬・猫の飼育頭数が減少傾向にある一方で、全国の動物病院数は増加傾向にあり、今後一層市場競争が激しくなると予想されます（出典：ペットビジネスマーケティング総覧2026年版（矢野経済研究所））。

当社グループは、後継者不足や経営難による動物病院の廃業・閉鎖を、その地域の飼い主や動物にとっての損失と捉えており、M & Aを主体とした事業承継を積極的に実施して既存病院を継続・発展させていくことにより、動物医療の継続的発展に貢献すべく事業を推進してまいります。

One Healthプラットフォームの構築によるインフラ・教育面からの動物医療発展への貢献

当社グループのコアビジネスは動物病院ネットワーク事業であります。動物の健康、人の健康及び環境の健全性を一体的に捉える「One Health」の理念のもと、動物病院事業を中核としながら、電子カルテ・医療データプラットフォーム、CRO（開発業務受託機関）・SMO（治験施設支援機関）事業、研究開発機能、医療機器事業、バイオマテリアル事業などを有機的に連携させる「One Healthプラットフォーム」の構築を推進しております。当社グループの競争優位性は、個々の事業の集合体ではなく、それぞれの事業が相互に連携することで生み出される「プラットフォームバリュー」にあります。動物病院で蓄積される臨床知見や医療データが研究開発や創薬支援へと展開され、その成果が医療機器、バイオマテリアル、新たな診断・治療技術へと還元される循環型のエコシステムを構築することで、各事業単独では実現できない付加価値の創出を目指しております。

[メディカルデータソリューション機能の強化]

より効率的かつ効果的に病院運営を行うことができる顧客管理システム「わん太郎」の開発・提供及びクラウド化を進めるとともに、連結子会社である株式会社ペット・ベットが運営する獣医療情報プラットフォーム「VMN（Veterinary Medical Network）」を通じて、獣医師への教育コンテンツの配信並びに臨床知及び専門知識の集積・共有を進めております。また、バイオインフォマティクス専門企業である株式会社ダイナコムと共同研究契約を締結し、次世代型電子カルテシステムの開発を進めるとともに、動物病院ネットワークを通じて蓄積される診療データ、検査データ及び画像データを研究開発及び医療品質の向上に活用するための基盤整備を進めております。

[医療衛生機器機能の獲得・強化]

治療用レーザー医療機器の開発、製造、販売及び保守を行う飛鳥メディカル株式会社を完全子会社化し、当社グループの動物病院ネットワーク及び臨床研究支援機能と連携させることで、臨床現場のニーズを起点とした新たな医療機器の開発、臨床評価及び改良を経た製品化・普及につなげる体制を構築しております。また、光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発、製造及び販売事業を完全子会社のカルテック株式会社で譲り受け、動物病院における院内環境の改善、感染症対策、脱臭及び衛生管理等に活用するとともに、当該知見を医療機関、介護施設、住環境等の幅広い領域へ展開するための事業基盤の整備を進めております。

[バイオマテリアル機能の獲得]

キチンナノファイバー事業を承継し、鳥取オフィス及び鳥取ファクトリーを開設いたしました。キチンナノファイバーが有する生体適合性、保湿性及び創傷治癒等への応用可能性を活かし、動物用オーラルケア製品をはじめとする獣医療分野での製品開発を推進するとともに、将来的な人医療、化粧品及びヘルスケア分野への展開に向けた研究開発及び製造基盤の整備を、鳥取県及び鳥取大学等と産官学一体で進めております。

[研究開発受託機能の強化]

WOLVES HAND獣医先端医療研究所を中心として、大学、研究機関、医療機関及び外部企業との連携を進め、先端医療、再生医療、創薬、医療工学及びAI医療機器等に関する研究開発体制の強化に取り組んでおります。動物病院の臨床現場において把握される未解決の医療課題を研究テーマへと転換し、研究成果を新たな治療方法、医療機器、医薬品、医療材料及びヘルスケア製品等の創出につなげることで、動物医療の発展と新たな収益機会の創出を目指しております。なお、2026年7月22日付で株式取得を完了したメディトリックス株式会社が有するCRO・SMO機能、臨床研究支援、治験運営及びデータマネジメント等のノウハウをOne Healthプラットフォームに組み込むことにより、研究開発成果の製品化及び社会実装への接続機能を強化してまいります。

当社グループは、このOne Healthプラットフォームを通じて、動物医療の高度化にとどまらず、人の健康や社会課題の解決に貢献するイノベーションを創出するとともに、事業間シナジーの最大化による持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、コアビジネスである動物病院ネットワーク事業について「獣医師数」及び「診療件数」を最も重要な経営指標と考えております。獣医師数は当社グループが提供可能な医療サービスのキャパシティを把握することができる指標であり、獣医師数の増加により事業規模が左右されるものと認識しているためであります。また、「診療件数」は当社グループが提供した医療サービスを量的に把握することができる指標であり、これまでにを行った診療サービスに対する飼い主の満足度が反映されるものと認識しているためであります。

また、効果的かつ効率的な運営が行えているかを計る指標として「獣医師1人当たり売上高」も重視しております。

2026年6月期における各経営指標の実績は、獣医師数は115名（平均在籍人数）、診療件数は415,891件、獣医師1人当たり売上高（動物病院運営にかかる年間売上高を稼働ベースの平均人員数で除して算出）は45,115千円（年間）、動物病院運営にかかる売上高は5,189,249千円となっております。2026年6月期の連結売上高6,155,976千円との差額は、ペットサロン運営、動物病院向けソフトウェアの提供、獣医療教育セミナーの配信、医療衛生機器販売その他に係る売上高となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保と育成

グループ病院を継続して拡大するためには、獣医師や看護師など現場スタッフの確保と育成が必要となります。日本最大級の動物病院グループという優位性を活かした積極的な採用活動を行い、研修制度の整備、労働環境の向上、福利厚生充実など、働きやすい環境づくりを通じて定着を図ってまいります。

医療サービスの品質向上

動物医療サービスを提供する会社として、日々高度な知識や技術の習得に努め、医療環境の充実や医療レベルの向上を図ってまいります。また、医療サービス従事者として、インフォームドコンセントの徹底、現場スタッフのホスピタリティ向上など、トータルでの顧客満足度向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

内部統制システムの整備を推し進め、サステナブルな企業価値の向上を目指しております。透明性のある経営体制、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備などを通じて、役員及び従業員の法令遵守意識を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

財務上の課題

当社は、LBOやM&Aにかかる金融機関からの借入金を有しており、今後の借入返済に備えて、更なる内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営会議を定期的に開催しており、日常的にリスク事象の共有、対策・予防の検討を行っております。また、全社的なリスクマネジメントに係る統括組織として、リスクマネジメント委員会において、継続的にモニタリングを行っております。

現在、サステナビリティに関する組織は設置しておりませんが、経営会議、リスクマネジメント委員会の中で、他の経営課題と同様に重要事項について検討を行い、定期的に取り締役会において報告、協議することで、サステナビリティへの対応を含む経営品質の向上を図る体制としております。

(2) 戦略

当社グループは、動物の健康、人の健康及び環境の健全性を一体的に捉える「One Health」の理念に基づき、動物病院ネットワークを中核とする「One Healthプラットフォーム戦略」を推進しております。「人・動物・環境の健全性は相互に関連し、一体として向上を目指す」というOne Healthの理念を、上記の企業理念及び使命を中長期的な企業価値創造として実現するための経営戦略として位置付けており、動物医療の高度化にとどまらず、人の健康や社会課題の解決に貢献するイノベーションの創出を目指しております。

当社グループの営む動物医療は、労働集約的サービス産業であり、男女の別なく活躍できる労働環境の整備が不可欠となります。その中で、賃金、育児休業取得等において男女差の生じない運営に努めております。人材確保の面では、男女の別なく、新卒社員、中途採用の受け入れを積極的に進め、多様な人材の受け入れに注力しております。

また、当社グループは各地で診療施設を開設しており、各拠点単位で様々な環境規制への対応や関連法令の遵守に努めております。一環として、省エネ機器への切替えにより、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。具体的な取り組みとして、各拠点のLED照明化や、機器入替の際の省エネ面での検討を行っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営理念の実現に向けて、事業に関連するリスクの定期的・定量的な評価や、報告・モニタリングを行う体制として、取締役会を中心に、最適な体制の構築について検討してまいります。サステナビリティに関するリスク及び機会についても、他の事業上のリスクと同時に、経営会議、リスクマネジメント委員会の中で、識別・評価・管理を行い、定期的に取り締役会において報告、協議する体制としております。

なお、本書提出日現在における主要な事業等のリスク及びその管理体制・方針については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は、現段階では定めておりませんが、当社グループの主力事業である動物病院事業は、獣医師をはじめとした人材あつてのビジネスであることから、従業員の定着性を高めることが重要と認識しております。適性で効率的な人員配置を通して獣医師他医療スタッフにとって働きやすい環境づくりに努め、もって、顧客にとって、安心、安全な医療体制の提供品質の維持向上を図る所存です。

当該観点で、「退職者人数」、「勤続年数」については、目標とすべき指標を検討中であります。

当社グループでは、獣医師に対して豊富な診療機会（1日当たり20件、年間4,000件）を通じて能力向上の機会を提供し、ベテラン獣医師がOJTで指導することにより若手獣医師の育成に取り組んでおります。こうした、若手獣医師の育成の仕組みが大卒新人採用や獣医師の定着に寄与するものと考えております。

その他、環境面においてもLED照明等の環境負荷が低い機器への入替を順次実施していき、省エネ性の高い病院運営ができるような体制を構築できるよう努力してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスク

飼育動物頭数について（顕在化可能性：中／影響度：中）

当社グループは、動物病院事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物（特に犬猫）の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の全体の頭数は2013年以降緩やかに減少傾向にある一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でペットとの生活に癒しを求めることや、家族内でコミュニケーションを深めることを目的に新規飼育頭数は増加傾向にあります（出典：ペットビジネスマーケティング総覧2026年版（矢野経済研究所））。今後の飼育頭数の推移については人口動態や景気動向によると考えられますが、飼育頭数が減少した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは長期的な期間で顕在化する可能性はありますが、短期的に顕在化する可能性は低いと考えており、また、高品質の医療サービス及び高度医療を提供していく体制維持を継続することで、顧客の確保及び診療単価上昇によるリスクの軽減を図っております。

医薬品や医療用消耗品及び医療機器価格について（顕在化可能性：中／影響度：中）

当社グループは、動物病院事業を主たる事業領域としていることから、動物病院運営で使用する医薬品や医療用消耗品及び医療機器の価格水準の影響を大きく受けると考えられます。昨今の世界的な原材料費や輸送費の高騰に伴い、医薬品、医療用消耗品、医療機器においてもメーカー側での値上げが相次いでおり、今後もこの状況が継続した場合には当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は高くはないと考えているものの、価格水準の上昇に合わせて医薬品代や診察単価の改定等の対応を実施することでリスクの軽減を図っております。

競合について（顕在化可能性：小／影響度：小）

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数が増加傾向にあります。その大半が少人数の獣医師で運営されている一次診療施設となっております。当社グループのような一次診療から二次診療までを自社グループ内で行っている病院は少なく、同様のモデル形成には多額の資金や人的資源が必要となることから、競合性は低いと考えております。ただし、今後新規参入等や業界再編等により競争が激化した影響で診療件数が減少した場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は高くはないと考えているものの、提供サービスの差別化やM&Aによる事業承継を積極的に推進していくことで、リスクの軽減を図っております。

関連法令の規制について（顕在化可能性：中／影響度：小～大）

当社グループの動物病院事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃又は新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス体制の充実に向けた取り組みを推進する他、内部監査により法令遵守の状況を確認しております。なお、現時点においては、行政処分に該当する事象は発生していないものと認識しております。

また、会社法及び金融商品取引法への対応も上記と同様の取り組みを行っております。当社グループにおいては2020年12月に実施したJ-STAR株式会社の組成する投資ファンドからの自己株式の取得が財源規制に違反していましたが、社外役員に法律専門家及び会計専門家を選任しガバナンス体制を強化するとともに、再発防止策として配当や自己株式の取得の際には財源規制に関するチェックリストを用いて確認するフローに変更しており、同様の違反が生じない体制が構築できていると認識しております。

イ．獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であります。また、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められております。同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．動物の愛護及び管理に関する法律

動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱いその他動物の健康及び安全の保持等の動物の愛護に関する事項について定められており、ペットサロン運営にあたり第一種動物取扱業者としての登録が求められています。当社グループではペットサロン運営を行っているため、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．電波法

電波法は電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進することを目的とした法律であり、その中で通信、医療、工業等の目的のために高周波電流のエネルギーを利用している設備（MRI等の高周波利用設備）のうち、一定の周波数及び電力を使用するものについては設置や変更にあたり許可を受けることが求められています。当社グループでは動物病院事業運営に当たり、高周波利用設備を使用しているため、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．放射性同位元素等の規制に関する法律

放射性同位元素の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い、放射線発生装置の使用及び放射性同位元素又は放射線発生装置から発生した放射性汚染物の廃棄その他の取扱いを規制することにより、これらによる放射線障害を防止し、及び特定放射性同位元素を防護して、公共の安全を確保することを目的とする法律であり、放射性同位元素であってその種類若しくは密封の有無に応じて政令で定める数量を超えるもの又は放射線発生装置の使用、詰替え及び整備をしようとする者は、政令で定めるところにより、原子力規制委員会の許可を求められています。当社グループでは動物病院事業運営に当たり、放射線発生装置を使用しているため、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．その他法令、及び法令改正対応

獣医療法を始め当社グループが運営する事業に係る法令改正については、本社人事総務部を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。2019年6月に制定された「愛玩動物看護師法」は、今後ますます重要性が増していくことが想定される愛玩動物を対象とした動物看護師の資質向上・業務の適正を図ることを目的に、愛玩動物看護師の国家資格化を定める法律であり、当該制度を踏まえた獣医師と動物看護師の役割分担と連携をより明確にした医療体制の構築を図っていきます。当該法令に関して医療体制の変更等が必要となるような改正が行われた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ト．医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）

薬機法は、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うことを目的とした法律であります。当社グループは、飛鳥メディカル株式会社を通じて治療用レーザー医療機器の開発、製造、販売及び保守を行っており、製造販売業及び製造業の許可・登録、製造販売承認等の取得が必要となります。また、カルテック株式会社が有する光触媒技術を活用した製品についても、その用途・効能表示によっては医薬部外品又は化粧品として同法の規制対象となる可能性があります。同法の規制の動向や、承認取得の遅延、行政処分等が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスク

医療サービスの過誤について（顕在化可能性：小／影響度：小）

当社グループでは、高度医療サービスを提供しているため、提供する医療サービスの品質管理及び飼い主とのインフォームドコンセントに細心の注意を払って事業運営を行っておりますが、提供する医療サービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、医療サービスの過誤が原因で飼い主が被った損失に対する責任を追及される可能性があり、訴訟になった場合には状況によっては裁判が長期化することや、和解、敗訴に応じることにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、医療サービスに過誤を原因として風評等により当社グループのブランド価値が毀損した場合は、当社グループに対するニーズが低下し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えており、クレーム等が発生した場合にはクレーム報告書で社内に報告・共有する体制を構築して再発防止を図ることでのリスクの軽減を図っております。

M&A及び事業承継について（顕在化可能性：小～中／影響度：小～中）

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず動物医療施設の買収や事業承継を実施する可能性があります。当社グループといたしましては、M&A実施に当たり、リスク及び回収可能性を十分に事前評価した上で取引を行う方針ですが、将来的な買収先の事業の状況には不確実性が存在します。

仮に、当初予測困難な事象の発生により投資額が回収できなくなった場合には、買収時ののれん等の減損処理が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある他、何らかの事情によりM&A後の統合プロセスが計画通りに進まない場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「第1 企業の概況（はじめに）」にて記載したとおり、設立当初に実施したLBO取引により生じたのれんについて、2020年6月期に2,054,303千円の減損損失を計上しております。当該減損損失の計上に至った直接の要因は、再編・経営統合のプロセスの中で生じたコスト増加等に起因する当初計画からの乖離であります。M&Aに対して多角的な検討を行い得る役員体制、管理体制が整っておらず、M&Aの検討・実施プロセスが十分に整備されていなかったことがその背景にあったものと分析しております。

当社グループは、これを踏まえ、法律専門家、会計専門家等を社外取締役として招聘するなどの役員体制の充実に取り組むとともに、具体的な案件については、経営戦略会議及び取締役会において外部専門家を起用したデューデリジェンスや価値評価の結果をもとに慎重な議論を実施することとするなど、M&Aの検討・実施プロセスの整備に取り組んでまいりました。その結果、本書提出日現在ではM&Aに対して多角的な検討を行い得る体制が整備されたものと考えております。

当社グループでは、適切なデューデリジェンス及び取引条件の検討・交渉を行い、取締役会等での慎重な議論を経て取引を実行する限り、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、M&Aの検討・実施プロセスを適切に実行することにより、当該リスクの低減に努めてまいります。

（3）その他のリスクについて

人材の確保及び育成について（顕在化可能性：小／影響度：中）

当社グループで提供する二次診療を含めた高度医療の継続的・安定的な供給のためには、臨床経験及び専門知識の高い優秀な獣医師の確保及びその育成と定着が重要な課題となります。獣医師数は近年増加傾向にあります。獣医学生のリクルートに関しては激化傾向にあるため、上記取り組みによっても必要な人材を採用できない場合、また役職員の育成から想定通りの成果が得られない場合、もしくは育成した役職員が社外流出した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えておりますが、獣医大学や人材紹介会社と連携しながら説明会の開催や実習の受け入れを積極的に実施することで獣医大学新卒者を確保する取組みを進めるとともに、入社社員に対する定期的な研修、指導医によるOJT、獣医療教育コンテンツであるVMNの無料視聴等の教育施策の実施、社内評価制度の充実・労働環境の整備等を進めることで人材育成と定着率の向上を図り、リスクの低減を図っております。

情報管理に関するリスク（顕在化可能性：小／影響度：中）

当社グループは、医療サービスの提供を通じて、飼い主の個人情報を入手・管理いたします。これらの情報管理につきましては、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩等が不測の事情により発生する可能性があります。これらの機密情報が第三者に漏洩、不正使用された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は高くないと考えており、システム管理室を設置してグループ内のセキュリティシステムの強化を図るとともに、個人情報管理に関連する規程類を整備すること等によりリスク軽減を図っております。

特定人物への依存について（顕在化可能性：小／影響度：小）

当社グループの代表取締役CEO兼COOである北井正志は当社グループの創業以来の最高経営責任者であり、経営戦略や事業の立案、診療現場の運営等についてリーダーシップを発揮しております。そのため、不慮の事故等何らかの理由により当人が当社グループの事業展開に関与することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記のリスクが顕在化する可能性は低いと考えているものの、属人的な経営体制を避けるため、役員及び幹部社員の情報共有や権限の委譲、業務分掌に取り組んでおり、最高経営責任者に過度に依存しない経営体制の整備を進めることでリスクの軽減を図っております。

ストック・オプションについて（顕在化可能性：小／影響度：小）

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を採用しております。本書提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は414,400株であり、発行済株式総数の5.2%に相当しております。今後も、優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的としてストック・オプションの付与を継続する方針であります。これらストック・オプションの行使がなされた場合、株価動向によっては需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者取引について（顕在化可能性：小／影響度：小）

当社グループでは株式会社大冬辰（当社代表取締役CEO兼COO北井正志が議決権の100%を保有する会社）と不動産賃貸契約等の取引を行っています。

当社は、独立性の観点を踏まえ関連当事者との取引について「関連当事者取引管理規程」を定めており、その取引が当社グループの経営上合理的なものであるか、取引条件が外部取引と比較して適正であるかなどの観点から、都度取締役会の承認を得ることとしています。

なお、2026年6月期における取引実績は次のとおりであります。

物件名	支払賃借料（千円）	備考
大阪動物医療センター駐車場（注）	11,520	取引価格は、周辺駐車場の賃料相場等を参考に価格を決定しております。 当該取引については将来的な取引解消に向けての取組を継続しております。
大阪動物病院店舗建物	12,720	取引価格は、不動産鑑定評価額等を参考に価格を決定しております。 当該取引については将来的な取引解消に向けての取組を継続しております。

（注） 株式会社大冬辰（当社代表取締役CEO兼COO北井正志が議決権の100%を保有する会社）が所有している物件を、第三者の不動産管理会社を介して賃借しております。直接の取引ではないものの実質的な関連当事者取引として記載しております。

のれんについて（顕在化可能性：小／影響度：小～中）

当社グループは、過去の動物病院事業買収に伴い、相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しており、2026年6月期末現在、のれんの金額は連結総資産の26.0%（1,757,867千円）を占めております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等により期待する投資成果が得られないと判断された場合、又は適用される割引率が高くなった場合等は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「第1 企業の概況（はじめに）」にて記載したとおり、設立当初に実施したLB0取引により生じたのれんについて、2020年6月期に2,054,303千円の減損損失を計上しておりますが、「(2) 事業内容に由来するリスク M&A及び事業承継について（顕在化可能性：小～中／影響度：小～中）」に記載しましたとおり、M&Aの検討・実施プロセスの整備に取り組み、直近の動物病院事業の買収に際しては、十分な検討・実施プロセスを経てM&Aを実施しております。

こうした状況を踏まえ、現在では当社グループでは過年度に計上されたのれんも含め、収益力に照らして回収可能性が認められると判断された部分について計上していることから、今後ののれんの減損リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

固定資産の減損について（顕在化可能性：小／影響度：小）

当社グループでは、病院設備及び医療機器を中心にその資産性を検討した上で、事業用資産を計上しております。当該資産については固定資産の減損に係る会計基準に従い将来のキャッシュ・フローを算定し、減損損失の認識・測定を行っております。しかしながら、経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは現在計上している固定資産に関して、収益力に照らして回収可能性が認められる部分について資産計上しており、今後当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

借入金及び財務制限条項について（顕在化可能性：小／影響度：中）

当社グループの過去の組織再編における買収資金及び病院運営に係る土地購入資金、建築費等は、主として個別案件毎に金融機関からの借入によって調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が常に一定程度あることから、将来において、金利が上昇した場合及び金融機関の融資姿勢に変化が生じた場合には、資金調達コストの増加や資金手当への影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の借入金に財務制限条項が付されており、条項に抵触し一括返済をする場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えているものの、対応策として、定期的に金利動向や金融機関の融資姿勢についてモニタリングを行うとともに、借入における機動的な資金確保のための融資枠設定や金利固定化を行う等、安定的かつ経済的な資金調達に努めております。

配当政策について（顕在化可能性：大／影響度：小）

当社グループは株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、創業以来配当を行っておりません。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。なお、当社グループの配当方針につきましては、2027年6月期より、2026年8月13日付で公表した方針に変更されております。

自然災害・火災・事故・感染症への対応について（顕在化可能性：小～大／影響度：小～大）

当社グループの本社及び主要な施設は大阪・東京を中心とした都市部及び沖縄で運営を行っており、当該地域において、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの拠点は全国にあり、当該リスクによる影響は分散されと考えられるため、全社的な影響度は相対的に高くはないと考えているものの、各拠点において停電時における非常電源の確保を行う等の対応を進めてまいります。

風評被害について（顕在化可能性：小／影響度：中）

当社グループでは、噂、悪評、信用不安情報や誤解、誤認、誇大解釈等が、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等やマスコミ、その他社会一般等に広がることにより当社の評価、評判が低下し、当社の業績に悪影響が生じる等の影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではSNSやメディアでの報道等を注視して誤った情報の拡散状況の有無のモニタリングを実施するとともに、適切な診療サービスの提供を継続することで風評が発生するリスクの抑制に努めており、今後当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

業績の季節的変動について（顕在化可能性：大／影響度：小）

当社グループの四半期における業績は、第4四半期において売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、動物病院業界においては狂犬病ワクチンの接種やノミ・フィラリア薬等の購入が集中する3月から6月にかけて来院数が大幅に増加し、繁忙期になる傾向にあるためです。

当社グループでは、当該季節的要因及び過年度の実績を踏まえた業績予測・利益計画の策定に努めているものの、何らかの事情により第4四半期の動向が予測と異なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、全セグメントに占める「動物病院事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景として緩やかな回復基調が見られた一方、継続的な物価上昇、人件費及び原材料価格の高止まり、海外経済の動向並びに国際情勢の不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、ペットの家族化及び高齢化の進展、飼い主の健康意識の高まり等を背景として、予防医療、専門診療、高度医療及び継続的な健康管理に対する需要は、引き続き堅調に推移しております。また、飼い主の動物医療に対するニーズは、多様化・高度化しており、動物病院には、診療品質の向上とともに、より専門性の高い医療を安定的に提供できる体制の整備が求められております。

このような環境のもと、当社グループは、動物の健康、人の健康及び環境の健全性を一体的に捉える「One Health」の理念に基づき、動物病院ネットワークを中核とする「One Healthプラットフォーム戦略」を推進してまいりました。

当社グループは、「人・動物・環境の健全性は相互に関連し、一体として向上を目指す」というOne Healthの理念を、中長期的な企業価値創造を実現する経営戦略として位置付けております。

One Healthは現在、WHO（世界保健機関）、WOAH（世界動物保健機関）、FAO（国際連合食糧農業機関）及びUNEP（国連環境計画）が共同で推進する国際的な枠組みとして、感染症対策のみならず、医療データの利活用、創薬、バイオテクノロジー、食品安全、環境保全など幅広い分野へと発展しており、世界的なヘルスケアの潮流となっています。

このような世界的な潮流を踏まえ、当社グループは、動物病院事業を中核としながら、電子カルテ・医療データプラットフォーム、CRO・SMO事業、研究開発機能、医療機器事業、バイオマテリアル事業などを有機的に連携させる「One Healthプラットフォーム」の構築を推進しております。

当社グループの競争優位性は、個々の事業の集合体ではなく、それぞれの事業が相互に連携することで生み出される「プラットフォームバリュー」にあります。動物病院で蓄積される臨床知見や医療データが研究開発や創薬支援へと展開され、その成果が医療機器、バイオマテリアル、新たな診断・治療技術へと還元される循環型のエコシステムを構築することで、各事業単独では実現できない付加価値を創出してまいります。

また、このプラットフォームは、新たな企業・大学・研究機関との共同研究や事業提携を促進する基盤としても機能し、継続的な事業領域の拡張と新たな収益機会の創出を可能とする成長エンジンとなることを目指しております。

当社グループは、One Healthプラットフォームを通じて、動物医療の高度化にとどまらず、人の健康や社会課題の解決に貢献するイノベーションを創出するとともに、事業間シナジーの最大化による持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、One Healthプラットフォームの中核となる動物病院ネットワークの拡大及び収益基盤の強化を進めるとともに、同プラットフォームを構成する研究開発、医療機器、衛生・環境及びバイオマテリアル等の各機能の取得・整備を進めてまいりました。

（動物病院ネットワークの強化）

動物病院領域におきましては、既存病院における診療体制の強化、医療設備の拡充、診療価格の適正化及び適材適所の人員配置等を進め、診療品質、生産性及び収益性の向上に取り組ましました。

また、前連結会計年度までにグループ入りした株式会社そよかぜ及び株式会社バハティーの業績が通期で寄与したほか、当連結会計年度において株式会社Seeを子会社化し、北海道エリアにおける動物病院ネットワークを拡充いたしました。

これらの取組みにより、地域に密着した一次診療から、専門診療及び高度医療までを提供する診療基盤を強化するとともに、One Healthプラットフォームの起点となる症例、診療知見及び診療データの蓄積基盤の拡大を進めております。

（医療衛生機器機能の獲得・強化）

医療衛生機器領域におきましては、かねてより関連会社であった治療用レーザー医療機器の開発、製造、販売及び保守を行う飛鳥メディカル株式会社を完全子会社化するとともに、光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発、製造及び販売に関する事業を完全子会社のカルテック株式会社で譲り受けました。

両社の知見と当社グループの獣医師の知見・経験を融合させることで、動物病院における院内環境の改善、感染症対策、脱臭及び衛生管理等の課題に対し、光触媒技術を活用した製品及びサービスを提供するとともに、動物病

院での活用を通じて得られる知見を、医療機関、介護施設、住環境等の幅広い領域へ展開するための事業基盤の整備を進めております。

その取り組みの一環として2026年5月に当社グループ内の共同開発による空間の環境維持と衛生管理をサポートする空間清浄デバイス「Photo Barrier 405」の販売を開始しております。

また、カルテック株式会社と東京大学、宮崎大学の共同研究で酸化チタン型光触媒技術による高病原性鳥インフルエンザウイルス及び季節性インフルエンザウイルスの不活化が確認されております。WHO等によれば、新興感染症の約75%は動物由来（人獣共通感染症）とされており、人・動物・環境を一体的に捉えるOne Healthアプローチの重要性が世界的に高まっており、当社グループでは獣医療を中核に、獣医療の臨床インフラを起点として光触媒の技術や研究開発基盤を活用して感染症対策に対する社会実装化のための実証研究を推進しております。

（バイオマテリアル機能の獲得）

バイオマテリアル領域におきましては、キチンナノファイバー事業を承継し、WOLVES HAND獣医先端医療研究所の鳥取オフィス及び鳥取ファクトリーを開設いたしました。

キチンナノファイバーが有する生体適合性、保湿性及び創傷治癒等への応用可能性を活かし、動物用オーラルケア製品をはじめとする獣医療分野での製品開発を推進するとともに、将来的な人医療、化粧品及びヘルスケア分野への展開に向けた研究開発及び製造基盤の整備を鳥取県及び鳥取大学等と産官学一体で進めてまいります。

（メディカルデータソリューション機能の強化）

データ活用領域におきましては、バイオインフォマティクス専門企業としてデータ解析とシステム開発を行っている株式会社ダイナコムと共同研究契約を締結し、次世代型電子カルテシステムの開発を進めるとともに、動物病院ネットワークを通じて蓄積される診療データ、検査データ及び画像データを、研究開発及び医療品質の向上に活用するための基盤整備を進めております。

また、獣医療情報プラットフォームであるVMNを通じて、獣医師が有する臨床知及び専門知識の集積、共有並びに教育への活用を進め、グループ内外の獣医師の診療能力及び専門性の向上に取り組んでおります。

（研究開発受託機能の強化）

研究開発領域におきましては、WOLVES HAND獣医先端医療研究所を中心として、大学、研究機関、医療機関及び外部企業との連携を進め、先端医療、再生医療、創薬、医療工学及びAI医療機器等に関する研究開発体制の強化に取り組ましました。

動物病院の臨床現場において把握される未解決の医療課題を研究テーマへと転換し、研究成果を新たな治療方法、医療機器、医薬品、医療材料及びヘルスケア製品等の創出につなげることで、動物医療の発展と新たな収益機会の創出を目指しております。

業績面におきましては、既存病院のオーガニック成長、診療価格の適正化、医療設備の拡充、M&Aによる事業規模の拡大並びにグループ経営による事業効率化及びコストシナジー等が寄与いたしました。

一方、One Healthプラットフォームの構築に向けたM&A関連費用、PMI費用、人材採用費用の先行投資等が発生しております。また、カルテック株式会社における事業譲受に伴い、負ののれん発生益を特別利益として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態の状況

	第7期連結会計年度 (2025年6月30日) (千円)	第8期連結会計年度 (2026年6月30日) (千円)	前連結会計年度末比増減	
			金額(千円)	比率(%)
資産合計	6,049,974	6,768,693	718,719	11.9
負債合計	3,334,366	3,049,789	284,576	8.5
純資産合計	2,715,608	3,718,903	1,003,295	36.9

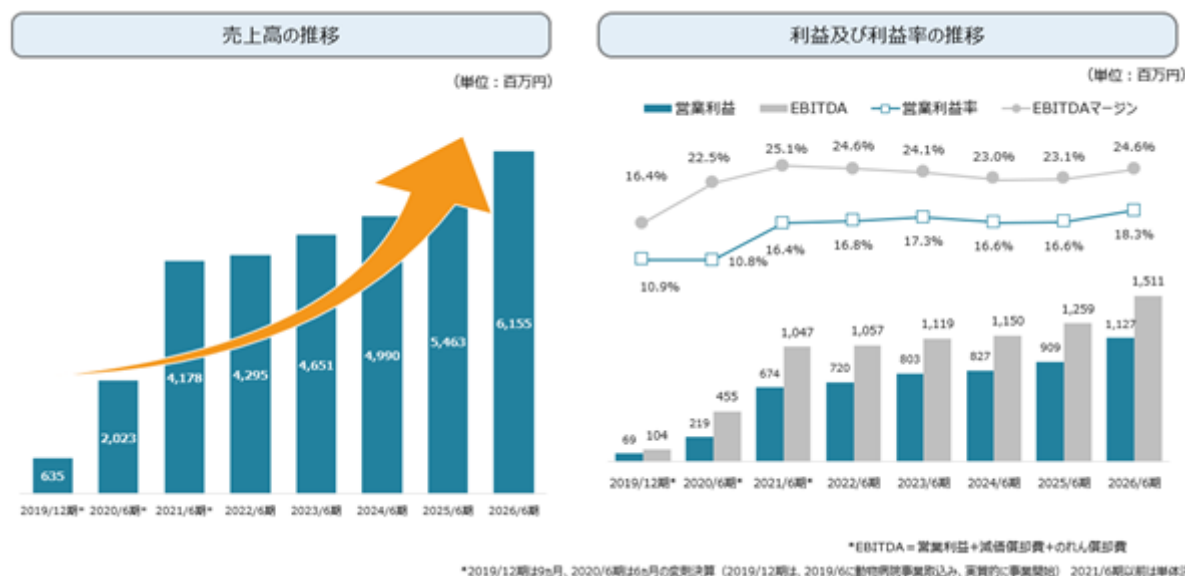
b．経営成績の状況

	第7期連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) (千円)	第8期連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日) (千円)	前連結会計年度比増減	
			金額(千円)	比率(%)
売上高	5,463,817	6,155,976	692,159	12.7
営業利益	909,462	1,127,065	217,603	23.9
経常利益	908,605	1,131,711	223,105	24.6
親会社株主に帰属する当期純利益	593,016	939,402	346,386	58.4

c．キャッシュ・フローの状況

	第7期連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) (千円)	第8期連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日) (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	948,558	1,124,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,735	697,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,372	514,257
現金及び現金同等物の増加額(は減少額)	15,549	86,969
現金及び現金同等物の期末残高	895,330	808,360

なお、過年度の事業買収により生じたのれん等の影響を調整したEBITDAを含む経営成績の推移は以下のとおりであり、営業利益率はPMI期間を経て15%前後、EBITDAマージン(EBITDA÷売上高)は20%超で推移しております。



生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当社グループは生産活動を一部の関係会社にて行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、当該記載を省略しております。

b) 受注実績

当社グループが行う事業は、提供する主要なサービスの性格上受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、動物病院事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については開示情報としての重要性が乏しいため、動物病院事業に含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
動物病院事業	6,155,976	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループにおきましては、事業基盤の強化に向けて、高度医療・二次診療に対応したセンター病院の開設や飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請への対応力向上のための人材のリクルーティング等、諸施策を着実に実行してまいりました。また、いわゆるエッセンシャルワーカー（生活必須職従事者）の一員としての役割を果たすべく、各医療拠点において医療提供の維持発展に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は6,768,693千円となり、前連結会計年度末と比べて718,719千円増加いたしました。

流動資産は1,987,926千円となり、前連結会計年度末と比べて600,735千円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が513,277千円、原材料及び貯蔵品が124,023千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は4,780,767千円となり、前連結会計年度末と比べて117,983千円増加いたしました。これは主に、のれんが104,729千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,049,789千円となり、前連結会計年度末と比べて284,576千円減少いたしました。

流動負債は1,248,587千円となり、前連結会計年度末と比べて708,021千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が50,036千円、買掛金が23,779千円、未払金が28,425千円それぞれ増加した一方、短期借入金100,000千円、1年内返済予定の長期借入金706,681千円それぞれ減少したこと等によるものであります。なお、上場前のLB0にかかる借入は、金融機関との協議の上、2025年12月にリファイナンスが完了しております。この度のリファイナンスにより、期限の利益の長期化を行うことで、営業キャッシュ・フローにより増加する自己資金を成長投資に充当し、財務健全性を維持しながら、グループを拡大することで、営業キャッシュ・フローが更に増加する「成長性と財務健全性を両立させる好循環スパイラル」を継続してまいります。

固定負債は1,801,201千円となり、前連結会計年度末と比べて423,444千円増加いたしました。これは主に、長期借入金252,550千円、繰延税金負債128,877千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,718,903千円となり、前連結会計年度末と比べて1,003,295千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が939,402千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、既存拠点の売上高は前年を上回り堅調に推移した他、前連結会計年度に子会社化した株式会社そよかぜ（さいたま市中央区）及び株式会社バハティ（滋賀県守山市）が、1年を通して売上高に寄与いたしました。また、当連結会計年度において株式会社Seeを子会社化し、北海道エリアにおける動物病院ネットワークを拡充する他、かねてより関連会社であった治療用レーザー医療機器の開発、製造、販売及び保守を行う飛鳥メディカル株式会社を完全子会社化するとともに、光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発、製造及び販売に関する事業を完全子会社のカルテック株式会社で譲り受け、医療衛生機器領域の強化を図りました。診療件数については415,891件、獣医師1人当たり売上高は45,115千円となりました。

以上から、売上高は6,155,976千円（前年同期比12.7%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、売上高増加に伴う変動費の増加により、4,298,429千円（前年同期比7.9%増）となりました。販売費及び一般管理費は、M&Aに伴う一時的な費用や人件費上昇の影響等により、730,481千円（前年同期比27.8%増）となりました。

以上から、営業利益は1,127,065千円（前年同期比23.9%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、助成金収入の計上等により、1,131,711千円（前年同期比24.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益の計上等により、939,402千円（前年同期比58.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、808,360千円となり、前連結会計年度末と比べて86,969千円減少いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

a. 連結キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、1,124,388千円（前連結会計年度は948,558千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,296,886千円、減価償却費203,074千円、のれん償却額181,598千円、負ののれん発生益227,452千円、法人税等の支払額355,196千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、697,100千円（前連結会計年度は388,735千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出189,608千円、事業譲受による支出140,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出374,122千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、514,257千円（前連結会計年度は575,372千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入818,630千円、長期借入金の返済による支出1,272,761千円等によるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業キャッシュ・フローによる内部資金及び金融機関からの借入によっております。営業費用等の運転資金及び設備投資資金については、主として営業キャッシュ・フローによる内部資金で賄うほか、必要に応じて金融機関からの借入を行っております。調達時期及び方法については、事業計画に基づく資金需要、金利動向を考慮の上、決定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析について

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しているとおり、「獣医師数」及び「診療件数」を重要な経営指標と位置付けております。「獣医師数」は当社グループが提供可能な医療サービスのキャパシティを反映する指標であり、事業規模を左右する指標であると考えております。また、「診療件数」は当社グループが提供した医療サービスを量的に把握する指標であり、これまでに行った診療サービスに対する飼い主の満足度が反映されるものと認識しております。

また、運営効率を計る指標として「獣医師1人当たり売上高」も重視しております。

最近3連結会計年度の推移は以下のとおりであります。

	第6期連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	第7期連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	第8期連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
獣医師数(人)	91	111	115
診療件数(件)	355,003	395,059	415,891
獣医師1人当たり 売上高(千円)	47,219	43,012	45,115

(注) 獣医師数及び獣医師1人当たり売上高の算出方法は以下のとおりであります。

獣医師数：稼働ベース平均在籍人数

獣医師1人当たり売上高：動物病院運営にかかる年間売上高を稼働ベースの平均人員数で除して算出

上表に記載のとおり、獣医師数は年々増加しております。これは、獣医師が不足傾向にある中、積極的に獣医師確保に努めたこと及びM&Aを活用した拠点数の増加によるものです。診療件数は、当該規模の増加に伴い増加しております。また、獣医師1人当たり売上高は、診療価格の適正化を図った他、当社人材育成システムを通じた早期戦力化により、売上高に貢献できる体制が整備されてきたことによるものです。

5【重要な契約等】

(1) 運転資金調達のための借入契約

当社は、既存借入金のリファイナンスを目的として、株式会社りそな銀行と2025年12月に金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。また、株式会社関西みらい銀行と2021年7月に金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行した後、2025年12月に返済期限の変更契約書を締結しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

2025年12月15日付 株式会社りそな銀行 金銭消費貸借契約

・ 契約の種類

金銭消費貸借契約及び金銭消費貸借契約に関わる追加約定書

・ 締結年月

2025年12月

・ 契約の当事者

当社、株式会社りそな銀行

・ 契約の概要

借入期間 : 2025年12月17日～2029年5月17日

借入金額 : 460,940千円

借入金利 : 変動金利（基準金利に一定のマージンを加算）

主な債務者の義務：以下の財務制限条項を順守すること。

(1) 各会計年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 各会計年度末において、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計から法人税等充当額を控除して算出されるキャッシュ・フローを350,000千円以上維持すること。

・ 提出日現在の残高

359,762千円

2025年12月15日付 株式会社りそな銀行 金銭消費貸借契約

・ 契約の種類

金銭消費貸借契約及び金銭消費貸借契約に関わる追加約定書

・ 締結年月

2025年12月

・ 契約の当事者

当社、株式会社りそな銀行

・ 契約の概要

借入期間 : 2025年12月17日～2029年6月15日

借入金額 : 357,690千円

借入金利 : 変動金利（基準金利に一定のマージンを加算）

主な債務者の義務：以下の財務制限条項を順守すること。

(1) 各会計年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 各会計年度末において、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計から法人税等充当額を控除して算出されるキャッシュ・フローを350,000千円以上維持すること。

・ 提出日現在の残高

281,046千円

2021年7月16日付 株式会社関西みらい銀行 金銭消費貸借契約

・契約の種類

金銭消費貸借契約、金銭消費貸借契約に関わる追加約定書及び変更契約書

・締結年月

金銭消費貸借契約、金銭消費貸借契約に関わる追加約定書：2021年7月

変更契約書：2025年12月

・契約の当事者

当社、株式会社関西みらい銀行

・契約の概要

借入期間：2021年7月16日～2029年7月16日

借入金額：342,250千円

借入金利：変動金利（基準金利に一定のマージンを加算）

主な債務者の義務：以下の財務制限条項を順守すること。

(1) 各会計年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 各会計年度末において、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計から法人税等充当額を控除して算出されるキャッシュ・フローを350,000千円以上維持すること。

・提出日現在の残高

121,220千円

(2) 土地及び建物購入のための借入契約

当社は、関連当事者取引の解消のため、大阪動物医療センターの土地及び建物を株式会社大冬辰から購入することを目的として、国内金融機関2社各社のそれぞれと金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

2021年9月30日付 株式会社りそな銀行 根抵当権設定金銭消費貸借契約

・契約の種類

金銭消費貸借契約及び根抵当権設定契約

・締結年月

2021年9月

・契約の当事者

当社、株式会社りそな銀行

・契約の概要

借入期間：2021年9月30日～2041年9月30日

借入金額：700,000千円

借入金利：変動金利（基準金利に一定のマージンを加算）

根抵当物件：大阪動物医療センターの土地及び建物

・提出日現在の残高

527,956千円

2021年9月30日付 株式会社関西みらい銀行 根抵当権設定金銭消費貸借契約

・契約の種類

金銭消費貸借契約及び根抵当権設定契約

・締結年月

2021年9月

・契約の当事者

当社、株式会社関西みらい銀行

・契約の概要

借入期間：2021年9月30日～2041年9月30日

借入金額：300,000千円

借入金利：変動金利（基準金利に一定のマージンを加算）

根抵当物件：大阪動物医療センターの土地及び建物

・提出日現在の残高

226,250千円

また、当社は、動物病院施設用物件の取得資金として、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結し、借入
を実行しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

2024年3月27日付 株式会社りそな銀行 金銭消費貸借契約

・ 契約の種類

金銭消費貸借契約及び金銭消費貸借契約に関する追加約定並びに根抵当権設定契約

・ 締結年月

2024年3月

・ 契約の当事者

当社、株式会社りそな銀行

・ 契約の概要

借入期間 : 2024年3月29日～2034年3月31日

借入金額 : 200,000千円

借入金利 : 変動金利（基準金利に一定のマージンを加算）

根抵当物件 : 土地建物（沖縄県中頭郡北谷町）

主な債務者の義務：以下の財務制限条項を順守すること。

(1) 各事業年度末における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 各事業年度末において、「有利子負債」を連結損益計算書に示される「キャッシュ・フロー」で除した値を0以上10以下に維持すること。各指標の定義の概要は以下のとおり。

有利子負債 : 借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び受取手形等の割引高

キャッシュ・フロー : 経常損益 + 減価償却費 + のれん償却費 - 法人税等充当額で計算される額

v. 提出日現在の残高

151,657千円

(3) 子会社株式取得のための借入契約

当社は、株式会社モデナ動物病院の株式取得を目的として、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

2022年12月21日付 株式会社りそな銀行 根抵当権設定金銭消費貸借契約

・ 契約の種類

金銭消費貸借契約及び根抵当権設定契約

・ 締結年月

2022年12月

・ 契約の当事者

当社、株式会社りそな銀行

・ 契約の概要

借入期間 : 2022年12月21日～2027年11月30日

借入金額 : 250,000千円

借入金利 : 変動金利（基準金利に一定のマージンを加算）

主な債務者の義務：以下の財務制限条項を順守すること。

(1) 各会計年度末における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 各会計年度末において、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計から法人税等充当額を控除して算出されるキャッシュ・フローを400,000千円以上維持すること。

根抵当物件 : モデナ動物病院の土地及び建物

・ 提出日現在の残高

62,485千円

(4) 株式譲渡契約

当社は、2025年10月21日開催の取締役会において、飛鳥メディカル株式会社の全株式を取得することを決議し、2025年10月31日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(5) 株式譲渡契約

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、株式会社S e eの全株式を取得することを決議し、2025年11月30日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(6) 事業譲受契約

当社は、2026年1月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるカルテック株式会社が光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発・製造・販売事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結し、事業譲受を実施しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(7) 株式譲渡契約

当社は、2026年7月1日開催の取締役会において、メディトリックス株式会社の全株式を取得することを決議し、2026年7月9日付で株式譲渡契約を締結し、2026年7月22日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループでは動物病院向け顧客管理システム「わん太郎」の開発及び販売を行っており、現状はオンプレミス型のソフトウェアとして展開しております。当社システム管理室を中心としたプロジェクトチームにより、当社グループの動物医療用DBの有機的一体化を図り、予防医療等サービス向けの診断解析技術の高度化や人工知能（AI）による診察支援や記録補助等、次世代型のシステム開発に取り組んでおりますが、研究開発費として会計処理すべき支出はありませんでした。

また、動物病院事業以外の事業として、当社グループが有する臨床基盤を活かし、動物医療にかかる創薬や商品の研究開発活動を強化し、動物医療における臨床以外の新たな収益源の創出に向けて共同研究に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費の総額は3,228千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、診療施設用の不動産の改修、医療機器の拡充などを目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は193,620千円であります。主に診療施設用の医療機器の取得を内容としております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。また、当社グループは全セグメントに占める「動物病院事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪動物医療センター (大阪市西区)	動物診療施設 本社	290,130	27,143	941,277 (490.42)	990	1,259,542	49 (12)
中央動物医療センター (大阪市中央区)	動物診療施設	29,298	2,557	92,457 (84.76)	368	124,699	18 (1)
大阪動物病院 (大阪市北区)	動物診療施設	3,521	3,862	- (-)	445	7,829	30 (6)
南動物病院 (三重県伊賀市)	動物診療施設	8,767	30,008	- (-)	297	39,073	20 (3)
ベイサイドアニマルクリニック (横浜市神奈川区)	動物診療施設	15,423	13,661	- (-)	-	29,085	17 (1)
北谷動物医療センター (沖縄県中頭郡)	動物診療施設	60,800	10,745	133,560 (288.53)	404	205,511	16 (9)
モデナ動物病院 (神戸市西区)	動物診療施設	59,974	4,110	208,298 (1,322.63)	1,515	273,898	16 (1)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は221,039千円です。主な賃借設備は、以下のとおりであります。
- | | | |
|-----------------|--------|----------|
| 南動物病院 | ：年間賃借料 | 20,841千円 |
| 白金高輪動物病院 | ：年間賃借料 | 15,537千円 |
| 大阪動物病院 | ：年間賃借料 | 13,910千円 |
| 目黒アニマルメディカルセンター | ：年間賃借料 | 13,770千円 |
| 大阪動物医療センター | ：年間賃借料 | 11,525千円 |
| ベイサイドアニマルクリニック | ：年間賃借料 | 11,264千円 |
| 調布動物医療センター | ：年間賃借料 | 10,815千円 |
| 豊見城動物高度動物医療センター | ：年間賃借料 | 10,620千円 |
4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、一括償却資産及び無形固定資産の合計であります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ベット・ベット	本社 (横浜市神奈川区)	本社	-	0	- (-)	9,228	9,228	5 (-)
株式会社そよかぜ	そよかぜ動物病院南 与野院 (さいたま市中央 区)ほか2営業所	動物診療施設	62,663	27,270	- (-)	214	90,147	22 (3)
株 式 会 社 パ ハ ティ ー	守山しっぽ動物病院 (滋賀県守山市)	動物診療施設	8,192	6,205	- (-)	1,354	15,752	6 (7)
飛鳥メディカル株 式会社	本社 (京都市下京区)	本社 事務所	-	4,235	- (-)	243	4,479	7 (4)
株式会社See	See Animal Clinic (北海道札幌市)	動物診療施設	2,646	6,169	- (-)	676	9,492	16 (8)
カルテック株式会 社	本社 (大阪市中央区)	本社 事務所 倉庫	41,817	-	- (-)	1,416	43,234	18 (5)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、一括償却資産、リース資産及び無形固定資産の合計であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料
株式会社そよかぜ	そよかぜ動物病院南与野院他 2拠点 (埼玉県さいたま市)	動物診療施設建物及び駐車場	17,484千円
株式会社パハティー	守山しっぽ動物病院 (滋賀県守山市)	動物診療施設建物及び駐車場	6,113千円
飛鳥メディカル株式会社	事務所 (京都府京田辺市)	事務所	4,414千円
カルテック株式会社	本社・事務所 (大阪市中央区)	本社・事務所	4,363千円
カルテック株式会社	倉庫 (大阪府南河内郡河南町)	倉庫	5,322千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,696,000
計	31,696,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,974,000	7,974,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	7,974,000	7,974,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2019年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)5	当社取締役 1 当社従業員 86
新株予約権の数(個)	1,124 [1,048]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式112,400 [104,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月21日 至 2029年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、又は当社が承認する社外の協力者の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が新株予約権者が上記の地位を喪失した正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場した翌日から1年経過した後に限り本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件は当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使により、本書提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員29名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2020年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)5	当社取締役 3 当社従業員 8
新株予約権の数(個)	160 [60]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式16,000 [6,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月21日 至 2030年12月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、又は当社が承認する社外の協力者の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が新株予約権者が上記の地位を喪失した正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場した翌日から1年経過した後に限り本新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(4) その他の条件は当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)5	当社従業員 58
新株予約権の数(個)	682 [648]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式68,200 [64,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月21日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、又は当社が承認する社外の協力者の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が新株予約権者が上記の地位を喪失した正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場した翌日から1年経過した後に限り本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件は当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使により、本書提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員23名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2022年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）5	当社取締役 1 当社従業員 48 子会社取締役 2 子会社従業員 11
新株予約権の数（個）	398 [388]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式39,800 [38,800]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月21日 至 2032年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、又は当社が承認する社外の協力者の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が新株予約権者が上記の地位を喪失した正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場した翌日から1年経過した後に限り本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件は当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使により、本書提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員34名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2025年9月26日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）5	当社取締役 2
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式200,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,085（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年9月27日 至 2028年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,085 資本組入額 542
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、本書提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(5) 本新株予約権の付与決議日から権利行使期間終了までの当社の株価が3,000円を超えることがない場合は、本新株予約権の行使は行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使により、本書提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年2月14日 (注)1	普通株式 936,000 A種種類株式 936,000	普通株式 7,924,000	—	90,000	—	215,000
2024年6月19日 (注)2	普通株式 50,000	普通株式 7,974,000	17,710	107,710	17,710	232,710

(注)1. 2024年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月14日付でA種種類株式のすべてを自己株式として取得し、その対価としてA種種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当社が取得したA種種類株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 770円

引受価額 708.40円

資本組入額 354.20円

払込金総額 35,420千円

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	18	12	24	18	1,405	1,481	-
所有株式数（単元）	-	4,429	879	120	29,313	152	44,806	79,699	4,100
所有株式数の割合（％）	-	5.56	1.10	0.15	36.78	0.19	56.22	100.00	-

(注) 自己株式409,400株は、「個人その他」に4,094単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北井 正志	大阪府吹田市	3,280,300	43.36
J-STAR No.3 SS,LP (常任代理人 SMBC日興証券株式会 社)	P.O. BOX1350 WINDWARD 3 REGATTA OFFICE PARK GRAND CAYMAN,KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング)	1,175,898	15.54
J-STAR No.3 JF,LP (常任代理人 SMBC日興証券株式会 社)	P.O. BOX1350 WINDWARD 3 REGATTA OFFICE PARK GRAND CAYMAN,KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング)	609,189	8.05
J-STAR No.3 JC,LP (常任代理人 SMBC日興証券株式会 社)	P.O. BOX1350 WINDWARD 3 REGATTA OFFICE PARK GRAND CAYMAN,KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング)	503,751	6.66
J-STAR No.3 GF,LP (常任代理人SMBC日興証券株式会 社)	P.O. BOX1350 WINDWARD 3 REGATTA OFFICE PARK GRAND CAYMAN,KY1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング)	501,366	6.63
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	380,800	5.03
山下 瞬	大阪市北区	76,000	1.00
J-STAR有限責任事業組合2016	東京都千代田区有楽町 1 丁目13- 2 第一生命日比谷ファースト18階	61,796	0.82
モルガン・スタンレーMUF G証券 株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 7 号	61,700	0.82
第一生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町 1 丁目13- 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	60,900	0.81
計	-	6,711,700	88.73

(注) 1 . 発行済株式数 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入してお
ります。

2 . 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社 (投信口) 380,800株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 409,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,560,500	75,605	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	7,974,000	-	-
総株主の議決権	-	75,605	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社WOLVES HAND	大阪市西区南堀江三丁目 7 番22号	409,400	-	409,400	5.13
計	-	409,400	-	409,400	5.13

(注) 2020年12月 7 日開催の取締役会決議に基づき2020年12月11日に取得した自己株式250,000千円 (500,000株) につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて取得がなされていたことが判明しました。取得した自己株式は、連結貸借対照表及び貸借対照表の2025年 6 月末及び2026年 6 月末の残高に含まれていません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	90,600	45,300	18,000	9,000
保有自己株式数	409,400	-	391,400	-

(注) 当期間における処理自己株式数には、2026年9月1日から本書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から本書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、創業以来配当を行っておりません。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

なお、当社グループの配当方針につきましては、2027年6月期より、2026年8月13日付で公表した方針に変更されております。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針と考えておりますが、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で適正な競争のもと、継続的な事業成長による中長期的な企業価値の向上を経営上の重要課題として位置付けております。そのために、すべてのステークホルダーと適切な協議を行い、透明性・健全性を確保するとともに、経営環境の変化に速やかに対応できる組織体制を整備していくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2021年9月30日開催の定時株主総会決議により、「監査等委員会設置会社」に移行しております。

当社は、会社の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その他としてリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会を設けております。各機関等の内容は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と監査等委員である取締役3名で構成され、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成しており、監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携のもとに運営しております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。

なお、3名の監査等委員である取締役のうち3名を社外取締役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

(c) 会計監査人

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、適時かつ適切な監査が実施されております。

(d) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役CEO兼COOを委員長、各エリア担当役員（関東、関西、九州・沖縄、北海道）5名を委員として構成され、必要に応じて開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議しております。

(e) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役CEO兼COOを委員長、各エリア担当役員（関東、関西、九州・沖縄、北海道）5名を委員として構成され、必要に応じて開催し、全社的なコンプライアンス向上に関わる課題・対応策を協議しております。

(f) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名と北井代表取締役CEO兼COOの5名を委員として構成され、必要に応じて開催し、経営幹部及び取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性及び客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として設置し、運営しております。

(g) 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役4名と北井代表取締役CEO兼COOの5名を委員として構成され、必要に応じて開催し、経営幹部の選解任と取締役候補の指名に係る取締役会の機能の独立性及び客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として設置し、運営しております。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会	報酬諮問委員会	指名諮問委員会
代表取締役CEO兼COO	北井 正志					○	○
社外取締役	山口 克隆	○				○	○
社外取締役	岡田 崇司	○				○	○
社外取締役	今春 博	○	○				
社外取締役	武田 信	○	○			○	○
執行役員	巽 雅輝			○	○		
執行役員	山下 瞬			○	○		
執行役員	東野 利武			○	○		
執行役員	近藤 竜太			○	○		
執行役員	山崎 泰輔			○	○		

株主総会

選任・解任

取締役会

取締役 (監査等委員である者を除く)

監督

監査等委員会

選任・解任

選定
解職

報告

指示

報告

指示

報告

指示

報告

報告

監査等
委員会

連携

連携

内部監査担当者

内部監査

会計監査人

指導・助言

顧問弁護士

各部・子会社

経営戦略会議

リスクマネジメント委員会

コンプライアンス委員会

報酬諮問委員会

指名諮問委員会

諮問

答申

a . 内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 50/123

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令に基づき「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書について、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、業務執行に係るリスクを認識・評価し適切な対応を行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置する。
- (2) リスクマネジメント委員会は全社的なリスクマネジメント（リスクの洗い出し、評価、絞込み、対策の立案、点検、点検を踏まえた見直し）を行うとともに、定期的に担当部門の責任者を通じ内在するリスク管理の状況及びリスク管理の進捗状況についての管理を実施する。
- (3) 当社は、経営戦略会議ほか、定期的に実施される業務運営に係る報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- (4) 当社のリスク管理状況について、当社内部監査室が「内部監査規程」に定める内部監査制度に基づき、随時監査を行う。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況の共有を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (2) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」におけるそれぞれの分担に従って、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (3) 当社は、執行役員を任命し、取締役の監督下において、業務の分担、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。

e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社企業集団における業務の適正性を確保するとともに、各社社内規程や関係法規の遵守等内部監査室はその適正性について監査を行う。
- (2) 当社は子会社等にグループとしての経営戦略及び基本方針を示し、経営の一体化を図る。
- (3) 子会社等による事業戦略、事業計画、重要な人事等の重要事項を当社の事前承認事項とする。
- (4) 子会社等による事業計画の実施状況等、事業の経過及び成果について、当社への報告事項とする。

f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員会が監査等委員補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査等委員補助者を任命することができるものとする。
- (2) 監査等委員補助者の任命、解任、異動、賃金改定等については監査等委員会の同意を得た上で、取締役会で決定することとし、取締役及び取締役会からの独立性を担保する。
- (3) 監査等委員補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないものとする。
- (4) 代表取締役は、監査等委員補助者に補助に必要な調査権限や情報収集権限を付与する。

g) 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当社の監査等委員会に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても速やかに報告を行わなければならない。
- (2) 当社は、前項により当社の監査等委員会に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務を執行する上で、費用の前払い等の請求があった場合には、担当部署において、当該請求について職務の執行に必要なことが証明された場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令及び一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築、整備、運用、評価を実施するものとする。

j) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止するため、「反社会的勢力排除規程」を定め、一切の反社会的勢力との関わりを排除する体制を構築する。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款で定めております。

これに基づき、当社は、取締役（業務執行役を除く。）との間で、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

責任免除	当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査等委員（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。監査等委員が期待される役割を十分に発揮し、適切な人材を継続的に確保することを目的としております。
剰余金の配当	当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。
自己株式の取得	当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

g．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北井 正志	18回	18回
山下 瞬	4 回	4 回
谷内 圭一郎	4 回	4 回
山口 克隆	18回	18回
岡田 崇司	18回	17回
今春 博	18回	18回
武田 信	18回	18回

（注１） 山下瞬氏及び谷内圭一郎氏は、2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しており、出席状況は同日の取締役退任より前に開催された取締役会を対象としております。

（注２） 書面決議による取締役会の回数は除いております。

当事業年度における取締役会の主要な審議事項は、以下のとおりです。

- ・法定審議事項
- ・経営計画及び事業戦略に関する事項
- ・組織改編、業務分掌に関する事項
- ・決算、業績に関する事項 等

h．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北井 正志	3 回	3 回
山口 克隆	3 回	3 回
岡田 崇司	3 回	3 回
今春 博	3 回	3 回
武田 信	3 回	3 回

当社の指名・報酬諮問委員会は、取締役の選任に関する事項、取締役の報酬に関する事項等について審議を行い、その結果を取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 9 月29日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役CEO兼COO	北井 正志	1973年 5 月23日	1998年 4 月 新田谷動物病院入社 2000年 1 月 きたい動物病院開業 2002年10月 堀江動物医療センター有限公司（後に株式会 社大冬希に組織変更）代表取締役就任 2007年 7 月 株式会社Vパワー代表取締役就任 2019年 4 月 株式会社大冬辰代表取締役就任 2019年 5 月 当社代表取締役CEO就任 2025年 4 月 当社代表取締役CEO兼COO就任（現任）	（注）3	3,080,300
取締役 （社外取締役）	山口 克隆	1979年 5 月 9 日	2007年 3 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人 トーマツ）入所 2017年 7 月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人） 入所 2018年 9 月 山口克隆公認会計士事務所開業 代表（現 任） 2018年 9 月 テレオアフェクトFAS株式会社代表取締役就 任（現任） 2019年10月 監査法人REGLS代表社員就任 2020年 1 月 株式会社バイウィル監査役（社外）就任（現 任） 2021年 4 月 株式会社O S G コーポレーション取締役監査 等委員就任（現任） 2021年11月 当社取締役（社外）就任（現任） 2022年 8 月 ふるさと熱電株式会社監査役（社外）就任 （現任）	（注）3	-
取締役 （社外取締役・非常 勤監査等委員）	岡田 崇司	1972年 4 月30日	1996年 4 月 岡田吉和税理士事務所入所 2019年 7 月 当社監査役就任 2019年10月 JVCC動物病院グループ株式会社監査役就任 2020年11月 A-Trust税理士法人代表社員就任（現任） 2021年 9 月 当社取締役監査等委員（社外）就任（現任） 2022年 2 月 株式会社サンスク監査役就任（現任）	（注）4	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役・非常 勤監査等委員)	今春 博	1974年 6 月 2 日	2001年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 2002年10月 大阪弁護士会登録 2002年10月 大阪共同法律事務所入所 2011年 9 月 いぶき法律事務所入所 (現任) 2020年 1 月 株式会社薫化舎監査役 (社外) 就任 (現任) 2021年 4 月 当社監査役 (社外) 就任 2021年 9 月 当社取締役監査等委員 (社外) 就任 (現任) 2026年 6 月 株式会社セキュアヴェイル取締役監査等委員 (社外) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (社外取締役・非常 勤監査等委員)	武田 信	1966年 3 月10日	1989年 4 月 山一證券株式会社入社 1999年 3 月 株式会社ゼンリン入社 2000年 8 月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株 式会社 (現 大和証券株式会社) 入社 2022年 3 月 株式会社フューチャースピリッツ監査役 (社 外) 就任 (現任) 2024年 1 月 当社取締役監査等委員 (社外) 就任 (現任)	(注) 4	-
計					3,095,300

- (注) 1 . 取締役山口克隆、岡田崇司、今春博及び武田信の 4 名は、社外取締役であります。
- 2 . 2021年 9 月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 3 . 2025年 9 月26日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
- 4 . 2025年 9 月26日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
- 5 . 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の 7 名でありその担当業務は次のとおりであります。

氏名	担当業務
巽 雅輝	西日本エリア各拠点の統括
山下 瞬	西日本エリア各拠点の統括
東野 利武	沖縄・九州エリア各拠点の統括
近藤 竜太	関東・東日本エリア各拠点の統括
山崎 泰輔	関東・東日本エリア各拠点の統括、株式会社そよかぜ代表取締役
岡本 芳晴	獣医先端医療研究の統括
田中 哲生	CFO、経営管理本部長、カルテック株式会社代表取締役

b. 2026年9月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役CEO兼COO	北井 正志	1973年5月23日	1998年4月 新田谷動物病院入社 2000年1月 きたい動物病院開業 2002年10月 堀江動物医療センター有限公司（後に株式会社大冬希に組織変更）代表取締役就任 2007年7月 株式会社Vパワー代表取締役就任 2019年4月 株式会社大冬辰代表取締役就任 2019年5月 当社代表取締役CEO就任 2025年4月 当社代表取締役CEO兼COO就任（現任）	（注）3	3,080,300
取締役CSO	山口 克隆	1979年5月9日	2007年3月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2017年7月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）入所 2018年9月 山口克隆公認会計士事務所開業 代表（現任） 2018年9月 テレオアフェクトFAS株式会社代表取締役就任（現任） 2019年10月 監査法人REGLS代表社員就任 2020年1月 株式会社バイウィル監査役（社外）就任（現任） 2021年4月 株式会社O S Gコーポレーション取締役監査等委員就任（現任） 2021年11月 当社取締役（社外）就任 2022年8月 ふるさと熱電株式会社監査役（社外）就任（現任） 2026年9月 当社取締役CSO就任	（注）3	-
取締役CFO （経営管理本部長）	田中 哲生	1977年5月2日	2005年11月 株式会社クインランド入社 2009年1月 株式会社キリン堂入社 2019年9月 中村清誉税理士事務所（現 税理士法人Light UP）入所 2021年9月 株式会社ニブロン入社、経営企画部長 2023年12月 株式会社グルメ杵屋入社、管理部長（経理担当） 2024年6月 当社入社、財務経理部長（現任） 2025年4月 当社執行役員CFO経営管理本部長就任 2025年10月 飛鳥メディカル株式会社監査役就任（現任） 2026年1月 カルテック株式会社代表取締役就任（現任） 2026年9月 当社取締役CFO就任	（注）3	-
取締役 （社外取締役・非常勤監査等委員）	岡田 崇司	1972年4月30日	1996年4月 岡田吉和税理士事務所入所 2019年7月 当社監査役就任 2019年10月 JVCC動物病院グループ株式会社監査役就任 2020年11月 A-Trust税理士法人代表社員就任（現任） 2021年9月 当社取締役監査等委員（社外）就任（現任） 2022年2月 株式会社サンスク監査役就任（現任）	（注）4	15,000
取締役 （社外取締役・非常勤監査等委員）	今春 博	1974年6月2日	2001年4月 最高裁判所司法研修所入所 2002年10月 大阪弁護士会登録 2002年10月 大阪共同法律事務所入所 2011年9月 いぶき法律事務所入所（現任） 2020年1月 株式会社薫化舎監査役（社外）就任（現任） 2021年4月 当社監査役（社外）就任 2021年9月 当社取締役監査等委員（社外）就任（現任） 2026年6月 株式会社セキユアヴェイル取締役監査等委員（社外）就任（現任）	（注）4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役・非常 勤監査等委員)	武田 信	1966年 3 月10日	1989年 4 月 山一證券株式会社入社 1999年 3 月 株式会社ゼンリン入社 2000年 8 月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株 式会社 (現 大和証券株式会社) 入社 2022年 3 月 株式会社フューチャースピリッツ監査役 (社 外) 就任 (現任) 2024年 1 月 当社取締役監査等委員 (社外) 就任 (現任)	(注) 4	-
計					3,095,300

- (注) 1 . 取締役岡田崇司、今春博及び武田信の 3 名は、社外取締役であります。
- 2 . 2021年 9 月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 3 . 2026年 9 月30日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
- 4 . 2025年 9 月26日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
- 5 . 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の 6 名でありその担当業務は次のとおりであります。

氏名	担当業務
巽 雅輝	西日本エリア各拠点の統括
山下 瞬	西日本エリア各拠点の統括
東野 利武	沖縄・九州エリア各拠点の統括
近藤 竜太	関東・東日本エリア各拠点の統括
山崎 泰輔	北海道エリア、関東・東日本エリア各拠点の統括、株式会社そよかぜ代表取締役
岡本 芳晴	獣医先端医療研究の統括

社外役員の状況

当社は、公正で適正な競争のもと、継続的な事業成長による中長期的な企業価値の向上を経営上の重要課題として位置付けており、経営の透明性・健全性を確保することを目的とし、社外取締役が中立的な立場から監査及び監督を行うことができる体制整備を心掛け、経営監視機能の強化に努めてまいりました。

なお、本書提出日現在、当社の社外取締役は 4 名であります。社外取締役は、金融、会計、法律などさまざまな知識と経験を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について助言と監督を行っております。

社外取締役の山口克隆氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な知見を有しており、内部統制システム、コンプライアンス、財務・会計等の視点から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。同氏が代表取締役を務めておりますテレオアフェクトFAS株式会社と当社の間に取引関係はなく、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

監査等委員の岡田崇司氏は、独立税理士としての豊富な経験と税務に関する専門的知見を有しており、財務・会計等の視点から当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。同氏が代表社員を務めておりますA-Trust税理士法人と当社の間に取引関係はなく、当社と同氏の間には、同氏が当社株式を保有しているという資本的関係以外に、人的関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員の今春博氏は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。同氏が勤務するいぶき法律事務所と当社の間に取引関係はなく同氏と当社は、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員の武田信氏は、大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社（現 大和証券株式会社）の公開引受業務経験者として上場企業におけるガバナンスに関して豊富な経験と専門的知識を有しており、客観的立場から当社のガバナンス体制に対する助言及び監督機能を担っております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を採用するとともに、山口克隆氏・岡田崇司氏・今春博氏・武田信氏の社外取締役 4 名を独立社外取締役として指定予定です。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員と内部監査室との間で相互報告を実施するほか、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。また監査等委員でない社外取締役と監査等委員の間でも適宜情報を共有することで、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(監査等委員会の活動状況)

当社は、2021年9月30日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（社外監査等委員3名）で構成されております。監査等委員は、監査等委員会において決定した監査等委員会基準、監査方針、監査計画等に基づき、原則として毎月1回開催している監査等委員会への出席に加えて、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認等、業務執行の適法性及び妥当性について監査を行っております。

社外監査等委員の岡田崇司氏は税理士であり、財務及び会計・税務について豊富な知見を有しております。同じく社外監査等委員の今春博氏は弁護士であり、企業法務に関する豊富な知見を有しております。社外監査等委員の武田信氏は大和証券株式会社の公開引受部の担当部長経験者であり、上場会社におけるガバナンスに関して豊富な知見を有しております。各者ともそれぞれの立場より適切な助言を行っております。

当事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外監査等委員	岡田 崇司	12回	11回
	今春 博	12回	12回
	武田 信	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討事項は、取締役の職務の執行等に関する監査、監査報告の作成、監査方針の決定、常勤監査等委員の選定及び解職、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査等委員の職務執行に関する事項であります。

内部監査の状況

当社は、他部署から独立した内部監査室（室長1名）が、当社グループの健全な発展に寄与することを目的に、内部統制の有効性、業務遂行状況、定款及び業務諸規程全般への準拠状況、法令順守の状況等について監査を実施し、業務の適切性及び効率性について指摘・指導を行っております。

また、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人である太陽有限責任監査法人と連携し、監査計画、監査実施状況及び監査結果等を共有し、意見交換を行うことで、より効率的かつ効果的な内部監査の実施に努めております。

なお、監査結果等については監査等委員にも報告を行うほか、原則として四半期毎に取締役会において内部監査結果等の報告を行うことにより、代表取締役以外の取締役とも情報共有を行い、内部監査の実効性を確保するための取り組みを行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 伸吾

指定有限責任社員 業務執行社員 戸田 圭亮

太陽有限責任監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名、その他 8 名

e 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針について、効率的かつ効果的な監査の実施が可能と考えられる一定の規模を有していること、監査品質に問題がないこと、独立性を有すること、専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、過去の監査実績等を総合的に判断することとしております。

上記方針に基づき、当社監査等委員会において、太陽有限責任監査法人を総合的に勘案した結果、適任と判断しており、当監査法人が選任されております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人と適宜に意思疎通を図り、定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、監査法人に求められている品質管理体制及び専門性を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	-	20,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	1,500

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数等）の妥当性を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決定しています。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、上記決定方針に基づき、前事業年度における職務執行状況や当事業年度監査計画の内容等を検討し、会計監査人の報酬等について妥当と判断した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行ったものであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年9月30日開催の定時株主総会において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等の額については年間総額200,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は8名）、監査等委員である取締役の報酬等の額については年間総額30,000千円以内（同株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名）とすることが承認されております。なお、役員の員数については定款で取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めており、本書提出日現在の員数は取締役が2名、監査等委員である取締役が3名であります。

また、2025年9月26日開催の定時株主総会において、上記とは別枠として、各取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年間総額200,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）とすることが承認されております。

当社は、上記の承認された総報酬額の範囲内で、各取締役が担当する役割等を勘案し、社外取締役を交えた取締役会において協議し決定しております。また、各監査等委員についても、各監査等委員による監査業務等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

当社は、報酬諮問委員会を設置しており、報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役、社内取締役から選任される3名以上の委員で構成され、うち半数以上は社外役員とすることと定めております。報酬諮問委員会は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保及び説明責任の強化を目的としております。取締役の報酬を決定するにあたっては、一般株主の利益保護の視点からの意見を多方面から得るため、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の報酬を決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	17,563	4,920	-	-	12,643	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,080	5,850	-	-	2,230	4

(注) 上表には、2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、動物医療を事業及び価値創造の起点とし、人、動物及び環境の健康を一体的に捉える「One Health」の理念のもと、動物病院ネットワークを中核として、研究開発、医療機器、バイオマテリアル、データ活用、臨床研究・治験支援等の機能を有機的に結び付けた「One Healthプラットフォーム」の構築を推進しております。

この経営戦略を実現するためには、獣医師、愛玩動物看護師をはじめとする医療人材に加え、研究開発、データ・IT、事業開発等の各分野における専門人材の確保・育成及び事業領域を横断した連携が重要であると認識しております。

当社グループは、「専門人材の確保・育成」、「マネジメント人材の育成」、「事業横断的な知識・人材の連携」及び「働きやすい職場環境の整備」を人材戦略の基本方針としております。

動物病院事業においては、採用活動の強化に加え、豊富な症例を活用したOJTや教育機会の充実により、獣医師等の専門性向上を図っております。また、事業規模及び事業領域の拡大に対応するため、院長その他の管理人材並びに研究開発、データ・IT、事業開発等の専門人材の育成にも取り組んでおります。

さらに、One Healthプラットフォームの実現に向け、各事業領域に蓄積された知識、技術、臨床経験及びデータを共有し、異なる専門性を有する人材が連携することで、新たな研究、製品、サービス及び事業機会の創出につなげてまいります。

当社グループは、これらの取組を通じて、人材の確保、育成及び定着を図り、One Healthプラットフォームの競争力向上及び持続的な企業価値向上につなげてまいります。

従業員の給与その他の給付の決定に関する方針

当社は、人材戦略を踏まえ、優秀な人材の確保及び定着並びに従業員の能力及び意欲の向上につながる処遇の実現を基本方針としております。

従業員の給与については、職務、役割、責任、専門性、能力、経験及び勤務実績等を総合的に勘案するとともに、社内の公平性及び人材市場における給与水準等を考慮して決定しております。

今後も、事業環境及び人材市場の変化を踏まえ、必要に応じて処遇制度の見直しを行い、専門性の高い人材の確保・定着及び従業員の成長につなげてまいります。

人材戦略に関する指標及び目標

当社グループは、人材戦略の実効性を把握する指標として、事業規模及び医療提供能力に関連する「獣医師数」を重要な指標としております。

また、One Healthプラットフォームの拡大に伴い、研究開発、データ・IT、事業開発等の専門人材の確保・育成状況についても継続的に把握してまいります。

併せて、従業員の定着状況及び勤続年数等を把握し、労働環境、処遇、人材育成及びキャリア形成支援の改善につなげてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（名）
474（128）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、全セグメントに占める「動物病院事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
400（101）	32.5	3.5	3,490	16.6

- （注）１．従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- ２．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均雇用人員であります。
- ３．当社は動物病院事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「１ 株式等の状況（２）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

- （５）管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位ある労働者に 占める女性労働者の割合 （％） （注）１．	男性労働者の育児休業取 得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.2	100.0	48.9	50.1	134.6

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の 割合（％） （注）１．	男性労働者の育 児休業取得率 （％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社そよかぜ	-	100.0	54.6	54.1	-
株式会社パハティ	-	-	51.2	102.8	-
株式会社ペット・ベット	-	-	-	-	-
飛鳥メディカル株式会社	-	-	30.1	-	-
株式会社S e e	-	-	33.4	30.3	96.9
カルテック株式会社	-	-	66.9	70.7	289.6

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	895,330	808,360
売掛金	278,629	334,144
商品及び製品	86,051	599,328
原材料及び貯蔵品	4,828	128,852
その他	166,843	119,058
貸倒引当金	44,493	1,819
流動資産合計	1,387,190	1,987,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 849,099	3 807,887
工具、器具及び備品（純額）	202,044	229,234
土地	3 1,624,408	3 1,597,983
リース資産（純額）	2,925	197
その他（純額）	8,703	12,381
有形固定資産合計	1 2,687,181	1 2,647,685
無形固定資産		
のれん	1,653,138	1,757,867
ソフトウェア仮勘定	91,685	89,622
その他	11,073	15,327
無形固定資産合計	1,755,896	1,862,817
投資その他の資産		
関係会社株式	2 24,317	-
長期前払費用	33,998	32,098
差入保証金	59,241	75,546
繰延税金資産	102,147	130,717
その他	-	31,901
投資その他の資産合計	219,706	270,263
固定資産合計	4,662,784	4,780,767
資産合計	6,049,974	6,768,693

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,611	115,390
短期借入金	⁴ 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	³ 1,154,213	³ 447,532
リース債務	7,886	77
契約負債	25,735	18,371
未払金	239,691	268,116
未払法人税等	225,169	275,206
未払消費税等	91,869	86,898
その他	20,432	36,995
流動負債合計	1,956,609	1,248,587
固定負債		
長期借入金	³ 1,274,194	³ 1,526,744
リース債務	181	103
資産除去債務	97,512	142,198
繰延税金負債	-	128,877
その他	5,868	3,277
固定負債合計	1,377,756	1,801,201
負債合計	3,334,366	3,049,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,710	107,710
資本剰余金	2,578,997	2,582,717
利益剰余金	278,900	1,218,302
自己株式	250,000	204,700
株主資本合計	2,715,608	3,704,030
新株予約権	-	14,873
純資産合計	2,715,608	3,718,903
負債純資産合計	6,049,974	6,768,693

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 5,463,817	1 6,155,976
売上原価	3,982,901	2 4,298,429
売上総利益	1,480,915	1,857,547
販売費及び一般管理費	2 571,452	2, 3 730,481
営業利益	909,462	1,127,065
営業外収益		
受取販売奨励金	25,273	36,203
保険返戻金	38,346	-
助成金収入	660	34,648
その他	10,171	13,058
営業外収益合計	74,451	83,910
営業外費用		
支払利息	24,533	27,596
資金調達費用	5,046	4,087
貸倒引当金繰入額	42,000	-
貸倒損失	-	42,000
持分法による投資損失	2,776	899
その他	952	4,681
営業外費用合計	75,308	79,265
経常利益	908,605	1,131,711
特別利益		
固定資産売却益	4 8,011	4 10,950
負ののれん発生益	-	5 227,452
段階取得に係る差益	-	6 12,913
特別利益合計	8,011	251,315
特別損失		
固定資産除却損	7 1,020	7 897
減損損失	8 8,437	8 83,376
その他	-	1,866
特別損失合計	9,457	86,140
税金等調整前当期純利益	907,159	1,296,886
法人税、住民税及び事業税	330,774	397,146
法人税等調整額	16,631	39,662
法人税等合計	314,143	357,483
当期純利益	593,016	939,402
親会社株主に帰属する当期純利益	593,016	939,402

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	593,016	939,402
包括利益	593,016	939,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	593,016	939,402

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	107,710	2,578,997	323,077	250,000	2,113,630
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			593,016		593,016
連結範囲の変動			8,961		8,961
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	601,977	-	601,977
当期末残高	107,710	2,578,997	278,900	250,000	2,715,608

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,113,630
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		593,016
連結範囲の変動		8,961
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	601,977
当期末残高	-	2,715,608

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	107,710	2,578,997	278,900	250,000	2,715,608
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			939,402		939,402
連結範囲の変動					-
自己株式の処分		3,720		45,300	49,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,720	939,402	45,300	988,422
当期末残高	107,710	2,582,717	1,218,302	204,700	3,704,030

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,715,608
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		939,402
連結範囲の変動		-
自己株式の処分		49,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,873	14,873
当期変動額合計	14,873	1,003,295
当期末残高	14,873	3,718,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	907,159	1,296,886
減価償却費	188,070	203,074
のれん償却額	162,141	181,598
減損損失	8,437	83,376
負ののれん発生益	-	227,452
貸倒引当金の増減額(は減少)	42,100	42,735
受取利息及び受取配当金	503	1,462
支払利息	24,533	27,596
持分法による投資損益(は益)	2,776	899
段階取得に係る差損益(は益)	-	12,913
株式報酬費用	-	14,873
固定資産除却損	1,020	897
固定資産売却損益(は益)	8,011	10,950
売上債権の増減額(は増加)	24,031	45,018
棚卸資産の増減額(は増加)	13,177	55,302
仕入債務の増減額(は減少)	6,942	20,149
未払消費税等の増減額(は減少)	37,025	9,325
その他	127,442	81,480
小計	1,219,510	1,505,672
利息及び配当金の受取額	503	1,462
利息の支払額	24,412	27,549
法人税等の支払額	247,043	355,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	948,558	1,124,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	111,142	189,608
有形固定資産の売却による収入	62,610	14,940
無形固定資産の取得による支出	4,886	4,012
事業譲受による支出	42,727	140,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 303,282	² 374,122
その他	10,693	4,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,735	697,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,267	100,000
長期借入れによる収入	-	818,630
長期借入金の返済による支出	550,278	1,272,761
自己株式の処分による収入	-	49,020
リース債務の返済による支出	13,504	7,886
その他	321	1,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,372	514,257
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,549	86,969
現金及び現金同等物の期首残高	910,879	895,330
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 895,330	¹ 808,360

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ペット・ペット

株式会社そよかぜ

株式会社バハティー

飛鳥メディカル株式会社

株式会社S e e

カルテック株式会社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、飛鳥メディカル株式会社は、連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において株式の取得に伴い、飛鳥メディカル株式会社、株式会社S e eを連結の範囲に含めております。

また、カルテック株式会社を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社そよかぜの決算日は8月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、株式会社バハティーの決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、株式会社S e eの決算日は11月30日でありますが、当連結会計年度において6月30日に決算日を変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、2025年12月1日から2026年6月30日の7ヵ月分を連結しております。

株式会社ペット・ペット、飛鳥メディカル株式会社、カルテック株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～33年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、動物病院事業を主な事業内容としております。当社の収益の大半は、動物病院事業に伴う診療収入及びトリミングサロン収入からなりますが、診療行為等の提供が完了した時点において、顧客が当該役務に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、診療行為等の役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

医療衛生機器の製品販売については、原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷基準にて収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイント制度を運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社グループによるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは、履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は１年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,653,138	1,757,867

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

のれんの減損の兆候の把握においては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位とし、事業計画の達成状況や経営環境の変化をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローを見積るにあたって、各被取得企業の事業計画を基礎としており、獣医師数、診療件数及び獣医師1人当たり売上高を踏まえた売上予測並びに人件費を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、各被取得企業の事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,687,181	2,647,685
無形固定資産(のれんを除く)	102,758	104,949
減損損失	8,437	83,376

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、動物病院(トリミングサロン併設店を含む)又はトリミングサロン単独店の各拠点単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候を識別した拠点について、資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローを見積るにあたって、過去実績に基づいた拠点別の事業計画を基礎としており、獣医師数、診療件数及び獣医師1人当たり売上高を踏まえた売上予測並びに人件費を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、拠点をとり巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

（2）適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

（後発事象に関する会計基準等）

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの
あります。

（2）適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「原材料及び貯蔵品」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた171,671千円は、「原材料及び貯蔵品」4,828千円、「その他」166,843千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,831千円は、「助成金収入」660千円、「その他」10,171千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,337,033千円	1,501,109千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	24,317千円	- 千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	454,908千円	424,057千円
土地	1,418,896 "	1,418,896 "
計	1,873,805千円	1,842,954千円

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	142,356千円	139,936千円
長期借入金	1,056,235 "	916,299 "
計	1,198,591千円	1,056,235千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うための取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	450,000千円	450,000千円
借入実行額	100,000 "	- "
差引額	350,000千円	450,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
役員報酬	79,131千円	95,143千円
給与手当	79,079 "	132,050 "
のれん償却	162,141 "	181,598 "
支払手数料	100,649 "	113,341 "
貸倒引当金繰入額	1,711 "	271 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	- 千円	3,228千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物及び構築物	58千円	- 千円
工具、器具及び備品	- "	4,999 "
土地	7,953 "	- "
その他	- "	5,950 "

5 負ののれん発生益

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

負ののれん発生益227,452千円は、連結子会社であるカルテック株式会社において事業譲受を行ったことに伴い発生したものであります。

6 段階取得に係る差益

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

段階取得に係る差益12,913千円は、飛鳥メディカル株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物及び構築物	- 千円	387千円
工具、器具及び備品	920 "	509 "
その他	100 "	- "

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都目黒区	事業用資産	工具、器具及び備品 その他
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品

神奈川県横浜市	事業用資産	建物及び構築物 その他
---------	-------	----------------

当社グループは、動物病院（トリミングサロン併設店を含む）又はトリミングサロン単独店の各拠点単位をもって、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、本社及び間接部門にかかる設備は共用資産としてグルーピングしております。

減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,437千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物141千円、工具、器具及び備品7,836千円、その他459千円であります。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載は省略しております。使用価値がマイナスとなった場合には回収可能額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県糟屋郡篠栗町	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地
福岡県糟屋郡粕屋町	事業用資産	工具、器具及び備品 その他

当社グループは、動物病院（トリミングサロン併設店を含む）又はトリミングサロン単独店の各拠点単位をもって、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、本社及び間接部門にかかる設備は共用資産としてグルーピングしております。

減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（83,376千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物45,528千円、工具、器具及び備品11,356千円、土地26,424千円、その他66千円であります。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能額を零として算定しております。

なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローに対して、6.1%の割引率を使用して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	7,974,000	-	-	7,974,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	500,000	-	-	500,000

(注) 自己株式500,000株(250,000千円)は、2020年12月7日開催の取締役会決議に基づき2020年12月11日に取得したものであり、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて取得がなされたものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第2回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第3回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第4回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 第1回から第4回のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	7,974,000	-	-	7,974,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	500,000	-	90,600	409,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少90,600株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第2回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第3回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第4回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第5回)	-	-	-	-	-	14,873
合計			-	-	-	-	14,873

(注) 第5回のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	895,330千円	808,360千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	895,330 "	808,360 "

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

- (1) 株式の取得により新たに株式会社そよかぜ及び株式会社パハティエを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	271,544千円
固定資産	129,303 "
のれん	305,086 "
流動負債	72,425 "
固定負債	99,717 "
株式の取得価額	533,790千円
現金及び現金同等物	230,508 "
差引:取得による支出	303,282千円

- (2) 当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,140千円
固定資産	1,461 "
のれん	39,125 "
事業の譲受価額	42,727千円
現金及び現金同等物	- "
差引:事業譲受による支出	42,727千円

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

- (1) 株式の取得により新たに飛鳥メディカル株式会社及び株式会社S e eを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	359,078千円
固定資産	52,751 "
のれん	286,328 "
流動負債	35,585 "
固定負債	21,359 "
株式の取得価額	641,210千円
支配獲得時までの取得価額	30,612 "
支配獲得時までの持分法評価額	7,314 "
段階取得に係る差益	12,913 "
現金及び現金同等物	230,877 "
差引：取得による支出	374,122千円

- (2) 当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	476,814千円
固定資産	54,100 "
固定負債	163,463 "
負ののれん発生益	227,452 "
事業の譲受価額	140,000千円
現金及び現金同等物	- "
差引：事業譲受による支出	140,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療器具及び本社におけるサーバー（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度（2025年6月30日）

1年内	23,604千円
1年超	168,886 "
合計	192,491千円

当連結会計年度（2026年6月30日）

1年内	23,604千円
1年超	145,282 "
合計	168,886千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に信販会社や電子決済等代行者に対するものであります。また、一部の売掛金は、一般顧客に対する売掛金であり、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に事業買収や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。このうち、一部の借入金について金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの顧客は、動物病院に通院される一般顧客が大半であり、通院当日の決済を原則としております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、現金取引又は信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。また、顧客個人に対する売掛金が発生した場合においても、社内手続きに則り、速やかに回収することとしており、回収懸念の早期対応を図っております。

なお、当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	59,241	55,930	3,311
資産計	59,241	55,930	3,311
(2) 長期借入金(＊)	2,428,407	2,427,706	700
(3) リース債務(＊)	8,068	8,013	55
負債計	2,436,475	2,435,719	756

(＊) 長期借入金、リース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 差入保証金	75,546	72,231	3,314
資産計	75,546	72,231	3,314
(2) 長期借入金（＊）	1,974,276	1,973,757	518
(3) リース債務（＊）	181	180	0
負債計	1,974,457	1,973,938	519

（＊） 長期借入金、リース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

（注1） 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2025年6月30日）	当連結会計年度 （2026年6月30日）
関係会社株式	24,317	-

（注2） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	895,330	-	-	-
売掛金	278,629	-	-	-
合計	1,173,959	-	-	-

（注） 差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	808,360	-	-	-
売掛金	334,144	-	-	-
合計	1,142,505	-	-	-

（注） 差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,154,213	299,571	131,623	110,078	86,424	646,498
リース債務	7,886	77	103	-	-	-
合計	1,162,099	299,648	131,726	110,078	86,424	646,498

(注) 長期借入金、リース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	447,532	411,499	378,748	89,999	78,949	567,549
リース債務	77	103	-	-	-	-
合計	447,609	411,602	378,748	89,999	78,949	567,549

(注) 長期借入金、リース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	55,930	-	55,930
資産計	-	55,930	-	55,930
長期借入金	-	2,427,706	-	2,427,706
リース債務	-	8,013	-	8,013
負債計	-	2,435,719	-	2,435,719

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	72,231	-	72,231
資産計	-	72,231	-	72,231
長期借入金	-	1,973,757	-	1,973,757
リース債務	-	180	-	180
負債計	-	1,973,938	-	1,973,938

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元金金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金を、リース債務については1年内返済予定のリース債務を、それぞれ含めております。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
販売費及び一般管理費	- 千円	14,873千円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年10月28日	2020年12月24日	2021年6月1日	2022年9月29日	2025年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員86名	当社取締役3名 当社従業員8名	当社従業員58名	当社取締役1名 当社従業員48名 子会社取締役2名 子会社従業員11名	当社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）	普通株式 290,700株	普通株式 110,000株	普通株式 151,800株	普通株式 126,000株	普通株式 200,000株
付与日	2019年11月1日	2021年1月21日	2021年6月30日	2022年12月31日	2025年10月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2025年6月21日至 2029年10月31日	自 2025年6月21日至 2030年12月6日	自 2025年6月21日至 2031年5月31日	自 2025年6月21日至 2032年9月28日	自 2027年9月27日至 2028年9月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	200,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	200,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	146,400	22,000	84,600	78,000	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	32,000	6,000	15,400	37,200	-
失効	2,000	-	1,000	1,000	-
未行使残	112,400	16,000	68,200	39,800	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	500	500	500	600	-
行使時平均株価(円)	1,504	1,326	1,582	1,597	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	198.3

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1から第4回新株予約権についてのStock・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であったため、Stock・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算出した価格を用いております。

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についてのStock・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	27.83%
予想残存期間(注)2	2.46年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.96%

(注)1. 上場後2年間が経過していないため、類似上場企業の株価変動性を参照しております。

2. 評価基準日から権利行使期間の中間時点までの年数であります。

3. 直近年度の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りとして、評価基準日における2年国債及び3年国債利回りの平均値を参照しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	204,052千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	90,895千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,487千円	13,689千円
資産除去債務	32,270 "	34,686 "
資産調整勘定	11,011 "	8,618 "
関係会社株式取得関連費用	16,696 "	30,759 "
減損損失	30,625 "	54,896 "
その他	34,215 "	29,335 "
繰延税金資産小計	132,306千円	171,987千円
評価性引当額	21,107 "	33,577 "
繰延税金資産合計	111,199千円	138,409千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,051千円	20,906千円
負ののれん発生益	- "	94,572 "
その他	- "	21,090 "
繰延税金負債合計	9,051千円	136,569千円
繰延税金資産純額	102,147千円	1,839千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
のれん償却額	4.8%	4.4%
雇用促進税制特別控除	3.9%	2.8%
負ののれん発生益	- %	5.5%
繰越欠損金	- %	1.4%
住民税均等割	0.8%	0.6%
評価性引当額の増減	0.2%	0.1%
税率変更による影響額	0.2%	- %
その他	2.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	27.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

動物病院等設備の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、定期借地契約物件については当該契約期間を、賃貸借物件については建物の耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
期首残高	98,878千円	97,512千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	44,584 "
資産除去債務の履行による減少額	1,697 "	674 "
時の経過による調整額	331 "	776 "
期末残高	97,512千円	142,198千円

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：飛鳥メディカル株式会社

事業の内容：医療用機械器具の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は2023年5月に医療用機械器具の製造・販売を手掛ける飛鳥メディカル株式会社（以下、「飛鳥メディカル」）に出資を行い、関連会社化いたしました。飛鳥メディカルは設立以降、治療用レーザー医療用機械器具の開発・製造・販売を主たる事業として行っており、特に獣医療分野において確固たる地位を確立するとともに、動物病院との幅広いネットワークを有しており、当社の有する動物医療に関する症例や知見、研究開発との親和性が高いことから、関連会社化後も両社の基盤を活用して様々な連携を図ってまいりました。

今回、飛鳥メディカルの債務超過の解消に向け、飛鳥メディカルを第二会社方式（新設分割型分割）により、債務超過のない新飛鳥メディカルと債務超過を引き継ぐ飛鳥メディカルに分割し、債務超過のない新飛鳥メディカルの株式を取得いたしました。

現状、飛鳥メディカルのレーザーメスは現在当社にて治験実施中の光免疫療法におけるキーデバイスになっており、また、飛鳥メディカルの全国の動物病院ネットワークは今後の当社の成長戦略(M&A、商材販売など)に資すると考えられることから、当社の完全子会社化することで今後一層の連携強化を図り、当社の成長戦略をより加速させることを目的として株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2025年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	39.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	60.3%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年11月1日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価	36,210千円
取得の対価	現金	55,000千円
取得原価		91,210千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 12,913千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,553千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	108,877千円
固定資産	3,881千円
資産合計	112,757千円
流動負債	4,009千円
固定負債	- 千円
負債合計	4,009千円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社S e e

事業の内容：動物病院運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社S e e（以下、「S e e」）は北海道札幌市にて「See Animal Clinic」を運営しております。See Animal Clinicは2011年の開院以来、札幌市において地域に密着した医療を提供しており、同エリアにおいて確固たる地位を確立しております。また、札幌市は北海道内でも人口規模が大きく、エリアとしての安定性と成長性が見込める地域であると考えております。

当社は関西・関東・九州・沖縄エリアにて動物病院を運営しており、北海道エリアには現在病院を有しておりませんが、S e eが当社グループに参入することにより、北海道から沖縄まで当社グループの全国的な事業基盤の確立・強化に加え、他エリアのグループ病院との連携によるシナジー創出が期待できると判断し、株式取得を決定いたしました。

また、S e eを北海道エリアにおける旗艦拠点とし、同エリアでの事業基盤強化を推進してまいります。

(3) 企業結合日

2025年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 43,143千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

282,774千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	250,201千円
固定資産	48,869千円
資産合計	299,070千円
流動負債	31,576千円
固定負債	269千円
負債合計	31,845千円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月21日開催の臨時取締役会において、カルテック株式会社（以下、「旧カルテック」）が提供する光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発・製造・販売事業を、譲受けることを決議し、また、同年1月9日に事業譲渡の受け皿となる完全子会社であるカルテック株式会社（以下、「新カルテック」）を設立し、同年1月21日付で事業譲渡契約を締結し、当該契約に基づき事業の譲受を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：カルテック株式会社

事業の内容：光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発・製造・販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、動物病院事業を中核事業と位置付け、動物病院のM&Aを引き続き推進している一方、医療の高度化及び付加価値向上を目的として、医療機器、DX（AI含む）、研究開発等の周辺領域への事業展開も積極的に拡大・推進しております。旧カルテックは、光触媒技術を活用したヘルスケア・環境関連製品の研究開発、製造及び販売を行っており、国立大学や研究機関等との共同研究を通じて、当該分野における高度な技術的知見及び開発実績を有しております。同社の光触媒技術は、ヒトのみならず動物のヘルスケア分野においても高い応用性を有しております。また、光触媒技術は、動物医療分野にとどまらず、「空気」「水」「環境」「鮮度保持」「美容」等の周辺領域においても幅広い応用が期待されており、今後の社会的ニーズの拡大が見込まれる分野であります。当社グループは、当連結会計年度において、医療機器メーカーである飛鳥メディカル株式会社を完全子会社化しており、同社は全国約2,000以上の動物病院との取引実績及び販売ネットワークを有しております。今回、旧カルテックの事業を当社子会社である新カルテックが承継することにより、当社グループが運営する動物病院への院内空間の環境制御のための技術導入、動物病院向け製品・サービスの開発及び外部販売、さらには研究開発機能と臨床現場を連動させた獣医療市場における新たな製品・サービスの創出が可能になるものと判断しております。さらに、本事業譲受を通じて、当社グループのコア事業である動物病院事業の付加価値向上のみならず、光触媒技術を活用した新たな製品・サービスの開発及び新たな市場への展開を中長期的に推進し、連結グループ事業規模の拡大並びに収益機会の多角化を図ってまいります。

(3)企業結合日

2026年1月21日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年1月21日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	140,000千円
取得原価		140,000千円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1)負ののれん発生益の金額

227,452千円

(2)発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	476,814千円
固定資産	54,100千円
資産合計	530,915千円
流動負債	- 千円
固定負債	163,463千円
負債合計	163,463千円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
一時点で移転される財又はサービス	5,237,154	5,919,189
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	226,662	236,786
顧客との契約から生じる収益	5,463,817	6,155,976
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,463,817	6,155,976

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	237,048	278,629
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	278,629	334,144
契約負債(期首残高)	17,733	25,735
契約負債(期末残高)	25,735	18,371

当社グループにおいて、サービスの支払等に充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいて、予想される契約期間が1年を超える取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、動物病院事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「動物病院事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、動物病院事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「動物病院事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、動物病院事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「動物病院事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

「動物病院事業」以外において、当社の連結子会社であるカルテック株式会社による事業譲受に伴い、負ののれん発生益を227,452千円計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社大冬辰	大阪市西区	1,000	不動産業	-	不動産の賃借	不動産の賃借料	24,680	前払家賃	12,782

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社大冬辰	大阪市西区	1,000	不動産業	-	不動産の賃借	不動産の賃借料	24,240	前払家賃	12,782

(注) 1 株式会社大冬辰は、当社代表取締役CEO兼COO北井正志が議決権の100%を直接所有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

不動産の賃借料につきましては、近隣相場を参考にして決定しております。

3 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	363円34銭	489円65銭
1 株当たり当期純利益	79円34銭	124円88銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	78円04銭	121円39銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	593,016	939,402
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	593,016	939,402
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,474,000	7,522,558
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	124,831	215,840
(うち新株予約権 (株))	(124,831)	(215,840)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：メディトリックス株式会社

事業の内容：CRO (Contract Research Organization：開発業務受託機関) 事業

：SMO (Site Management Organization：治験施設支援機関) 事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、「One Health」の理念のもと、動物医療を起点として、医療機器、研究開発、バイオマテリアル、データ解析、教育、人材育成等を統合した「One Healthプラットフォーム」の構築を推進しております。

メディトリックス社は、医療・ヘルスケア領域においてCRO (Contract Research Organization：開発業務受託機関) 及び SMO (Site Management Organization：治験施設支援機関) 事業を展開しており、臨床研究支援、治験運営、データマネジメント等に関する豊富なノウハウを有しております。そのため、当社のプラットフォームの価値創造において、メディトリックス社は研究開発成果を社会実装へ接続する中核機能を発揮してくれるものと期待し、本件株式取得を決定いたしました。

(3)企業結合日

2026年7月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)取得した議決権比率

100%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	55,300千円
取得原価		55,300千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2026年9月2日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、当社の従業員、当社子会社の取締役及び当社子会社の従業員に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しております。2026年9月2日開催の当社取締役会において、当社取締役会が予め定めた役務提供期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の従業員57名、当社子会社の取締役4名及び当社子会社の従業員9名に支給される金銭報酬債権合計584,420,400円を割当対象者が現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式286,200株を割り当てることを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1)	払込期日	2026年9月30日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 286,200株
(3)	処分価額	1株につき2,042円
(4)	処分総額	584,420,400円
(5)	処分予定先	当社の従業員 57名 205,100株 当社子会社の取締役 4名 68,000株 当社子会社の従業員 9名 13,100株

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,154,213	447,532	1.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,886	77	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,274,194	1,526,744	1.58	2027年～2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	181	103	-	2027年
合計	2,536,475	1,974,457	-	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	411,499	378,748	89,999	78,949
リース債務	103	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に伴う原状回復義務	97,512	45,360	674	142,198

【社債明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,365,022	2,798,207	4,318,954	6,155,976
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	246,318	473,476	861,460	1,296,886
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	165,523	300,459	597,775	939,402
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	22.13	40.09	79.58	124.88

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	22.13	17.96	39.49	45.30

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	715,638	459,823
売掛金	1 247,881	1 242,994
商品	63,099	87,075
その他	1 103,727	1 350,934
貸倒引当金	2,385	1,546
流動資産合計	1,127,963	1,139,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 551,704	2 498,882
建物附属設備	2 240,663	2 193,717
構築物	2 4,342	2 2,192
車両運搬具	394	2,369
工具、器具及び備品	186,185	186,044
土地	2 1,624,408	2 1,597,983
リース資産	2,925	-
その他	7,366	7,748
有形固定資産合計	2,617,990	2,488,938
無形固定資産		
のれん	1,354,112	1,205,257
ソフトウェア	2,829	1,575
ソフトウェア仮勘定	89,622	89,622
電話加入権	374	374
著作権	3,000	3,000
無形固定資産合計	1,449,938	1,299,828
投資その他の資産		
長期貸付金	1 1,666	1 666
関係会社株式	711,932	1,329,473
長期前払費用	32,806	31,095
差入保証金	51,768	55,917
繰延税金資産	86,941	121,240
貸倒引当金	13	4
投資その他の資産合計	885,101	1,538,389
固定資産合計	4,953,030	5,327,157
資産合計	6,080,993	6,466,440

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,094	86,509
短期借入金	³ 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 1,152,833	² 446,152
リース債務	7,576	-
契約負債	25,735	18,371
未払金	216,173	¹ 220,602
未払法人税等	191,205	195,243
未払消費税等	79,370	64,336
その他	¹ 130,441	¹ 378,118
流動負債合計	1,977,429	1,409,333
固定負債		
長期借入金	² 1,270,514	² 1,524,444
資産除去債務	95,965	95,653
その他	4,482	2,070
固定負債合計	1,370,962	1,622,168
負債合計	3,348,392	3,031,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,710	107,710
資本剰余金		
資本準備金	232,710	232,710
その他資本剰余金	2,346,287	2,350,007
資本剰余金合計	2,578,997	2,582,717
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	295,892	934,337
利益剰余金合計	295,892	934,337
自己株式	250,000	204,700
株主資本合計	2,732,600	3,420,065
新株予約権	-	14,873
純資産合計	2,732,600	3,434,938
負債純資産合計	6,080,993	6,466,440

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 4,764,830	1 5,165,138
売上原価	1 3,484,424	1 3,738,116
売上総利益	1,280,406	1,427,022
販売費及び一般管理費	2 424,081	2 404,645
営業利益	856,324	1,022,377
営業外収益		
受取利息	1 347	1 1,006
受取販売奨励金	23,559	36,203
保険返戻金	3,682	-
不動産賃貸料	1 4,710	400
雑収入	4,295	5,491
営業外収益合計	36,596	43,101
営業外費用		
支払利息	23,171	27,523
資金調達費用	5,046	4,087
不動産賃貸費用	2,066	-
雑損失	950	2,424
営業外費用合計	31,235	34,036
経常利益	861,685	1,031,442
特別利益		
固定資産売却益	-	3 5,037
抱合せ株式消滅差益	141,331	-
特別利益合計	141,331	5,037
特別損失		
固定資産除却損	4 1,020	4 897
減損損失	5 8,437	5 83,376
関係会社株式評価損	-	6 30,612
特別損失合計	9,457	114,886
税引前当期純利益	993,559	921,594
法人税、住民税及び事業税	275,989	317,448
法人税等調整額	8,450	34,298
法人税等合計	267,539	283,149
当期純利益	726,019	638,444

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,756,109	66.8	1,932,620	68.2
経費		873,498	33.2	899,685	31.8
当期総製造費用		2,629,607	100.0	2,832,306	100.0
期首商品棚卸高		63,303		63,099	
当期商品仕入高		854,612		929,786	
合計		917,916		992,885	
期末商品棚卸高		63,099		87,075	
売上原価		3,484,424		3,738,116	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
地代家賃	215,141	221,039
減価償却費	157,821	164,683
外注費	94,034	96,887

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	107,710	232,710	2,346,287	2,578,997	430,126	430,126
当期変動額						
当期純利益					726,019	726,019
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	726,019	726,019
当期末残高	107,710	232,710	2,346,287	2,578,997	295,892	295,892

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	250,000	2,006,581	-	2,006,581
当期変動額				
当期純利益		726,019		726,019
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	-	726,019	-	726,019
当期末残高	250,000	2,732,600	-	2,732,600

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	107,710	232,710	2,346,287	2,578,997	295,892	295,892
当期変動額						
当期純利益					638,444	638,444
自己株式の処分			3,720	3,720		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	3,720	3,720	638,444	638,444
当期末残高	107,710	232,710	2,350,007	2,582,717	934,337	934,337

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	250,000	2,732,600	-	2,732,600
当期変動額				
当期純利益		638,444		638,444
自己株式の処分	45,300	49,020		49,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,873	14,873
当期変動額合計	45,300	687,464	14,873	702,337
当期末残高	204,700	3,420,065	14,873	3,434,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

() 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

() 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～33年
建物附属設備	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、動物病院事業を主な事業内容としております。当社の収益の大半は、動物病院事業に伴う診療収入及びトリミングサロン収入からなりますが、診療行為等の提供が完了した時点において顧客が当該役務に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、診療行為等の役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイント制度を運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5 のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	1,354,112	1,205,257

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,617,990	2,488,938
無形固定資産(のれんを除く)	95,825	94,571
減損損失	8,437	83,376

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表の「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	23,333千円	286,821千円
長期金銭債権	1,666 "	666 "
短期金銭債務	116,821 "	363,778 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	384,669千円	364,845千円
建物附属設備	69,487 "	58,661 "
構築物	750 "	550 "
土地	1,418,896 "	1,418,896 "
計	1,873,805千円	1,842,954千円

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	142,356千円	139,936千円
長期借入金	1,056,235 "	916,299 "
計	1,198,591千円	1,056,235千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うための取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	450,000千円	450,000千円
借入実行額	100,000 "	- "
差引額	350,000千円	450,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	5,214千円	1,800千円
仕入高	12 "	405 "
営業取引以外の取引による取引高	4,548 "	66 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	38,190千円	25,643千円
給与手当	60,053 "	45,224 "
減価償却費	11,219 "	10,317 "
のれん償却費	142,490 "	148,855 "
租税公課	40,335 "	42,804 "
支払手数料	40,469 "	49,293 "
貸倒引当金繰入額	2,188 "	144 "
おおよその割合		
販売費	0.1%	- %
一般管理費	99.9%	100.0%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	4,999千円
車両運搬具	- "	37 "

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物	- 千円	283千円
建物附属設備	- "	103 "
工具、器具及び備品	920 "	509 "
その他	100 "	- "

5 減損損失

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

6 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

関係会社株式評価損30,612千円は、持分法適用会社であった飛鳥メディカル株式会社の株式に係る評価損であります。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度
子会社株式	681,320
関連会社株式	30,612
計	711,932

当事業年度（2026年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	当事業年度
子会社株式	1,329,473
関連会社株式	-
計	1,329,473

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,487千円	13,689千円
資産除去債務	31,807 "	34,223 "
資産調整勘定	11,011 "	8,618 "
減損損失	30,599 "	54,871 "
その他	17,649 "	19,665 "
繰延税金資産小計	98,555千円	131,069千円
評価性引当額	2,562 "	2,137 "
繰延税金資産合計	95,992千円	128,932千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,051千円	7,692千円
繰延税金負債合計	9,051千円	7,692千円
繰延税金資産純額	86,941千円	121,240千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
のれん償却費	4.4%	5.1%
雇用促進税制特別控除	3.5%	3.9%
住民税均等割	0.7%	0.8%
抱き合わせ株式消滅差益	3.7%	- %
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
税率変更による影響額	0.2%	- %
その他	1.0%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	30.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	551,704	9,223	25,782 (25,498)	36,262	498,882	239,417
建物附属設備	240,663	5,023	18,500 (18,397)	33,468	193,717	225,182
構築物	4,342	-	1,632 (1,632)	517	2,192	2,866
車両運搬具	394	3,361	0	1,386	2,369	7,452
工具、器具及び備品	186,185	104,385	11,866 (11,356)	92,660	186,044	919,923
土地	1,624,408	-	26,424 (26,424)	-	1,597,983	-
リース資産	2,925	-	-	2,925	-	84,109
一括償却資産	7,366	6,682	66 (66)	6,233	7,748	10,885
有形固定資産計	2,617,990	128,675	84,273 (83,376)	173,452	2,488,938	1,489,836
無形固定資産						
のれん	1,354,112	-	-	148,855	1,205,257	-
ソフトウェア	2,829	-	-	1,253	1,575	-
ソフトウェア仮勘定	89,622	-	-	-	89,622	-
電話加入権	374	-	-	-	374	-
著作権	3,000	-	-	-	3,000	-
無形固定資産計	1,449,938	-	-	150,109	1,299,828	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ペットビレッジ三鷹	取得(新規)	7,474千円
建物附属設備	ペットビレッジ三鷹	取得(新規)	5,023千円
工具、器具及び備品	南動物病院	取得(新規)	29,120千円
	大阪動物医療センター	取得(新規)	11,988千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,398	1,550	2,398	1,550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL：https://wolveshand.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自2024年7月1日 至2025年6月30日) 2025年9月26日 近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月26日 近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第8期中(自2025年7月1日 至2025年12月31日) 2026年2月13日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年9月29日 近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)の規定に基づく臨時報告書 2026年9月2日 近畿財務局長に提出

(6) 有価証券通知書

企業内容等の開示に関する内閣府令第4条の規定に基づく有価証券通知書 2026年9月2日 近畿財務局長に提出

(7) 変更有価証券通知書

企業内容等の開示に関する内閣府令第5条の規定に基づく変更有価証券通知書 2026年9月9日 近畿財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年9月16日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月29日

株式会社WOLVES HAND

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 圭 亮
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOLVES HANDの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOLVES HAND及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、事業規模の拡大を企図して複数の会社に対して合併等による企業結合を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表においてのれんを1,757,867千円計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上し、その効果の及び期間にわたって定額法により償却している。 のれんの減損の兆候の把握は、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位とし、事業計画の達成状況や経営環境の変化をモニタリングすることによって行われている。 減損の兆候を把握した場合には、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 減損の兆候及び認識の判定に関する判断の基礎となる各被取得企業の事業計画は、獣医師数、診療件数及び獣医師1人当たり売上高を踏まえた売上予測並びに人件費を重要な仮定としており、これらの重要な仮定は、各被取得企業の事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否に影響を受けるため、不確実性及び経営者の主観的な判断が伴う。また、のれんの残高に金額的重要性がある。 以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、会社が実施したのれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性を検証するために主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 のれんに対する減損の兆候の有無の把握及び認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)のれんを含む資産グループの減損の兆候の把握及び認識の判定に関する経営者の判断の妥当性の検証 - 経営者への質問及び取締役会の議事録や関連資料の閲覧を実施することにより、経営環境の変化の有無を把握した。 - 会社が作成した減損の兆候判定資料について、作成方法を理解するとともに、各種資料と照合し、減損の兆候判定資料が正確かつ網羅的であるかを検討した。 - 将来期間にわたって超過収益力の発現が継続的に期待されることを検証するため、中期経営計画に含まれる事業計画と実績との比較を実施し、のれんの減損の兆候の有無について検討した。 - 事業計画の重要な仮定である獣医師数、診療件数及び獣医師1人当たり売上高を踏まえた売上予測並びに人件費について、過去の計画値とその実績とを比較することにより事業計画の精度を評価した。 - 割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定結果について、再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月29日

株式会社WOLVES HAND

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 圭 亮
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOLVES HANDの2025年7月1日から2026年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOLVES HANDの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。